

令和3年度  
橿原市男女共同参画行動計画(第3次)  
実施状況報告書

2023(令和5)年 3月

橿原市

「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」各事業 総合評価一覧表

基本 目標	施策の 方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	令和3年度			ページ		
						反映度	達成度	点数			
1 男女共同参画を進めるための意識づくり	(1) 男女平等意識の浸透	(1)-1 男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実	1	多様な媒体を活用した広報・啓発	人権政策課	A	B	75	1		
					人権・地域教育課	B	B	60	2		
					秘書広報課	A	B	75	3		
		2	男女共同参画に関する講演会や研修会の開催	人権政策課	O	O	-	4			
				人権・地域教育課	B	B	60	5			
		3	市民との協働でつくる男女共同参画事業の推進	人権政策課	O	O	-	6			
		(1)-2 男女共同参画の視点での相談の充実	4	様々な相談窓口の充実	関係課	A	B	75	7		
					人権政策課	A	B	75	8		
		(1)-3 男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供	5	男女共同参画に関する調査の実施	関係課	B	B	60	9		
					6	性別ごとのデータの収集・提供	人権政策課	A	B	75	10
							7	男女共同参画に関わる資料等の充実	図書館	A	B
		人権政策課	B	B	60	12					
		(1)-4 市職員の男女共同参画意識の向上	8	「橿原市人材育成基本方針」の推進	人事課	B	B	60	13		
					9	男女共同参画に関する研修等の充実	人事課	B	B	60	14
		人権政策課	A	B			75	15			
		人権・地域教育課	B	B			60	16			
	(2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	(2)-1 学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進	10	「橿原市人権教育の推進についての基本方針」(「人権教育推進計画」の作成)に基づく男女平等教育の推進	人権・地域教育課	B	A	80	17		
					学校教育課	B	B	60	18		
			11	教職員等の研修の充実	学校教育課	A	C	60	19		
					12	性別にとらわれないキャリア教育の実施	学校教育課	B	C	48	20
			人権・地域教育課	B			B	60	21		
			人権政策課	B			B	60	22		
		13	家庭での男女平等・男女共同参画を実現するための家庭教育の推進	人権政策課	A	B	75	23			
				人権・地域教育課	B	B	60	24			
		14	貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援	福祉総務課	B	B	60	25			
				こども未来課	A	B	75	26			
				学校教育課	B	B	60	27			
	人権・地域教育課			B	B	60	28				
	(2)-2 多様な選択を可能にする学習機会の提供	15	生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供	市民協働課	B	B	60	29			
				人権政策課	A	B	75	30			
				人権・地域教育課	C	C	36	31			
	(2)-3 男性のエンパワメント支援	16	男性の意識改革の推進	人事課	B	B	60	32			
				地域振興課	B	C	48	33			
				人権政策課	A	B	75	34			
		17	男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進	人権政策課	A	B	75	35			
				18	男性のネットワーク支援	人権政策課	O	O	-	36	
	人権・地域教育課	A	A			100	37				

基本 目標	施策の 方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	令和3年度			ページ	
						反映度	達成度	点数		
2 男女共同参画の推進による豊かな社会づくり	(3) 政策・参画の決定の場への女性の参画促進	(3)-1 市審議会等への女性の参画促進	19	権原市審議会・行政委員会への女性の登用促進	全課	B	B	60	38	
			20	男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成	人権政策課	A	A	100	39	
		(3)-2 市役所における政策・方針決定過程への女性の積極的登用	21	権原市女性職員活躍推進アクションプランの推進	人事課 学校教育課 人権政策課	B A A	B A C	60 100 60	40 41 42	
			(3)-3 事業所等における政策・方針決定過程への女性の参画促進	22	男女共同参画の取組を推進する事業所や地域活動団体・市民活動団体との連携強化	市民協働課 人権政策課	B A	B B	60 75	43 44
				(4)-1 地域活動における男女共同参画の推進	23	市民活動団体や市民の交流、自主的な活動の場の提供	市民協働課 人権政策課	B A	B B	60 75
	24	地域活動における男女共同参画の推進	人権政策課 市民協働課		A A	B B	75 75	47 48		
	(4)-2 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進	25	男女共同参画の視点に立った観光事業の推進	観光政策課	B	B	60	49		
	(4)-3 防災における男女共同参画の推進	26	男女共同参画の視点に配慮した「地域防災計画」「防災マニュアル」の立案と推進	危機管理課	B	B	60	50		
		27	男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営	危機管理課 人権政策課	B C	B D	60 15	51 52		
		28	女性消防団の取組の充実と活動の周知	危機管理課	B	B	60	53		
	(4)-4 女性の地域活動・市民活動等での活躍促進	29	女性の様々なチャレンジに関する情報提供と講座の開催	人権政策課 中央公民館	A B	A B	100 60	54 55		
		30	男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成	人権政策課	A	A	100	56		
				地域振興課	B	C	48	57		
				市民協働課	B	B	60	58		
	31	女性リーダーのネットワーク支援	地域振興課	B	B	60	59			
			市民協働課 人権政策課	A A	B B	75 75	60 61			

基本 目標	施策の 方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	令和3年度			ページ	
						反映度	達成度	点数		
3・男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進	(5) 女性や若者の就業支援	(5)-1 女性の職業能力の開発 と就業のための支援	32	仕事情報や労働相談・就職 相談の周知	地域振興課	B	B	60	62	
			33	女性の再就職・転職支援	地域振興課 ----- 人権政策課	B	B	60	63	
			34	多様な就業意向に応じた支 援の充実	人権政策課	A	B	75	64	
			35	労働に関する法律・制度の 周知徹底	地域振興課	B	B	60	65	
		36	女性の就農者の養成	地域振興課	B	B	60	66		
		(5)-2 農業や商工自営業等 における男女共同参画の 推進	37	6次産業化等にチャレンジ する女性の支援	農政課 ----- 観光政策課 ----- 農政課	B	B	60	67	
			38	女性起業家への支援	観光政策課 ----- 農政課	B	B	60	68	
			39	若い女性のための自立就業 支援	農政課 ----- 地域振興課 ----- 人権政策課	B	B	60	69	
		(5)-3 若者の自立支援	40	若い女性のための自立就業 支援	地域振興課 ----- 人権政策課	A	B	75	70	
		(6) 職場における男女の均等な機会と 待遇の確保と仕事と生活の調和の実現	(6)-1 職場における男女共同 参画の取組の促進	41	若者の自立就業 支援	地域振興課	B	B	60	72
				42	事業所における男女平等や 女性の活躍推進に関する働 きかけの強化	人権政策課 ----- 地域振興課	O	O	-	73
			(6)-2 ワーク・ライフ・バラ ンスの推進	43	仕事と育児・介護の両立に 関する法律・制度の周知と 職場環境づくりの支援	地域振興課 ----- 人権政策課	B	C	48	74
	44			市役所のワーク・ライフ・ バランスの推進	人権政策課 ----- 人事課 ----- 人権政策課	B	B	60	75	
	(6)-3 仕事と子育て・介護等 両立支援の充実		45	子育て支援の充実	人事課 ----- 人権政策課	B	B	60	77	
			46	介護保険事業等の情報提供 の充実	こども未来課 ----- 子ども家庭相談室	C	B	45	78	
			47	子育て支援の充実	こども未来課 ----- 子ども家庭相談室	B	B	60	79	
	48		介護保険事業等の情報提供 の充実	福祉総務課 ----- 障がい福祉課 ----- 長寿介護課	A	B	75	80		
	49	福祉総務課	B	B	60	81				
	50	障がい福祉課	B	B	60	82				
	51	長寿介護課	O	O	-	83				

基本 目標	施策の 方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	令和3年度			ページ
						反映度	達成度	点数	
4・男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	(7) 生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	(7-1) 身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供	45	人生の段階に応じた健康診査や検診の実施	健康増進課	A	B	75	84
					保険年金課	B	B	60	85
			46	健康手帳の普及	健康増進課	A	A	100	86
					47	健康づくりについての各種教室の開催	長寿介護課	B	B
			健康増進課	A			A	100	88
			保険年金課	O			O	-	89
			48	性差医療の考え方に基づいた相談の実施や心身の健康維持支援	健康増進課	B	A	80	90
			(7-2) 生涯を通じての心身の健康づくり支援	49	母性保護に関する施策の充実	健康増進課	A	A	100
		50				女性特有のがん検診の推進	健康増進課	A	B
		51		性に関する教育の充実	学校教育課	B	B	60	93
					人権・地域教育課	B	B	60	94
					人権政策課	B	B	60	95
		52		健康を脅かす問題についての学習機会の提供	学校教育課	A	B	75	96
		(8) あらゆる暴力を許さない環境づくり	(8-1) DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進	53	DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進	人権政策課	A	B	75
	54					暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	人権政策課	A	B
			子ども家庭相談室	A	B		75	99	
			長寿介護課	B	B		60	100	
			障がい福祉課	B	B		60	101	
			こども未来課	B	B		60	102	
			学校教育課	B	B		60	103	
			人権・地域教育課	B	B		60	104	
			(8-3) 相談窓口の充実・連携	55	相談窓口の周知		人権政策課	A	B
	56					相談マニュアルの作成	人権政策課	A	B
	57			関係機関との連携強化	関係課	B	B	60	107
	(8-4) 女性や子ども等にとって安全な環境づくり		58	女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進	市民協働課	B	B	60	108
					人権政策課	A	B	75	109
					人権・地域教育課	B	B	60	110
	(8-5) セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化	59	事業所におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止啓発	地域振興課	B	C	48	111	
人権政策課				B	C	48	112		
60		学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実	学校教育課	A	O	-	113		
人権・地域教育課	B	B	60	114					

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	令和3年度			ページ
						反映度	達成度	点数	
4・男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	(9) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備	(9)-1 高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援	61	困難な状況にある人々についての理解の促進	人権政策課	O	O	-	115
					福祉総務課	B	B	60	116
					長寿介護課	B	B	60	117
			62	仕事情報の収集と提供	福祉総務課	B	B	60	118
					障がい福祉課	B	B	60	119
					長寿介護課	B	B	60	120
					地域振興課	B	B	60	121
					人権政策課	A	B	75	122
			63	高齢者、障がい者等の社会参加の促進	障がい福祉課	B	B	60	123
					福祉総務課	B	B	60	124
			64	在住外国人への支援の充実	企画政策課	B	B	60	125
					学校教育課	O	O	-	126
		秘書広報課			A	B	75	127	
		人権政策課			O	O	-	128	
		危機管理課			B	B	60	129	
		中央公民館			B	B	60	130	
		65	(9)-2 ひとり親家庭への支援	福祉総務課	B	B	60	131	
				こども未来課	A	A	100	132	
学校教育課	B			B	60	133			
人権政策課	O			B	-	134			
66	養育費の確保のための情報提供	福祉総務課	B	B	60	135			
		こども未来課	A	B	75	136			
5・DV基本計画	-	(1) 暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及	1	DV被害者への情報提供の充実	人権政策課	A	B	75	137
			2	市民等への普及啓発	人権政策課	O	O	-	138
		(2) 子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進	3	子どもへの人権教育の推進	人権・地域教育課	B	B	60	139
			4	デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供	人権政策課	A	B	75	140
					学校教育課	B	B	60	141
					人権・地域教育課	B	B	60	142
			5	保育・教育に携わる職員、保護者への研修	こども未来課	B	B	60	143
		学校教育課			B	B	60	144	
		(3) 安心して相談できる体制の充実	6	相談窓口の周知	人権政策課	A	B	75	146
			7	相談体制の充実	人権政策課	A	B	75	147
					障がい福祉課	B	B	60	148
長寿介護課	B				B	60	149		
子ども家庭相談室	O	O			-	150			
				福祉総務課	B	B	60	151	

基本 目標	施策の 方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	令和3年度			ページ	
						反映度	達成度	点数		
5 ・ DV 基本 計画	-	(3) 安心して相談できる体制の充実	8	信頼できる相談員等の育成	人権政策課	A	B	75	152	
					障がい福祉課	B	B	60	153	
					長寿介護課	B	B	60	154	
					子ども家庭相談室	A	B	75	155	
			9	他機関相談窓口との連携強化	人権政策課	A	B	75	156	
					障がい福祉課・ 長寿介護課	B	B	60	158	
					子ども家庭相談室	A	A	100	159	
			10	男性被害者からの相談対応の検討	人権政策課	A	B	75	160	
			(4) DV被害者の安全確保と一時保護支援	11	被害者の安全確保の徹底	人権政策課	A	B	75	161
						障がい福祉課	B	B	60	162
		長寿介護課				B	B	60	163	
		子ども家庭相談室				O	O	-	164	
		関係課				B	B	60	165	
		(5) DV被害者の自立に向けた支援	12	生活基盤を整えるための支援	人権政策課	B	B	60	166	
					障がい福祉課	B	B	60	167	
					長寿介護課	B	B	60	168	
					子ども家庭相談室	A	A	100	169	
			13	関連制度の活用支援	福祉総務課	B	B	60	170	
					市民窓口課	B	B	60	171	
			14	在住外国人、高齢者、障がい者等への支援	子ども家庭相談室	O	O	-	172	
人権政策課	B				B	60	173			
(6) DV被害者の子どもに対する支援	15	あらゆる場面での早期発見	障がい福祉課	B	B	60	174			
			長寿介護課	B	B	60	175			
			福祉総務課	B	B	60	176			
			健康増進課	B	A	80	177			
			子ども家庭相談室	O	O	-	178			
			こども未来課	B	B	60	179			
16	子どもへの支援	学校教育課	O	O	-	180				
		人権政策課	B	B	60	181				
				子ども家庭相談室	B	B	60	182		

令和3年度「檜原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実		
主な事業（NO）	1.多様な媒体を活用した広報・啓発		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・「男女共同参画週間啓発パネル展」を実施した。                  【日程】令和3年6月1日(火)～30日(水)                  【場所】①ミグランス屋内交流スペース②かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場                  【内容】①②「一人ひとりが輝き、会社も個人も成長し続ける企業へ」という男性育休100%取得推進の取組についての啓発展示。                  ・男女共同参画週間のある6月に男女共同参画をテーマとした特設図書コーナーを市立図書館内に設置し、図書による啓発活動を実施した。</p>			
事業の成果			
<p>男女共同参画週間のある6月に、分庁舎1階屋内交流スペースとナビプラザ4階男女共同参画広場で、男女共同参画をテーマとした『男女共同参画週間啓発パネル展』を開催及び市立図書館内に特別図書コーナーを設置し啓発活動をおこなった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>「男だから」「女だから」といった性別による役割分担や、性差に関する偏見に焦点を当てた、パネル展示及び広報誌等の媒体により固定的性別役割分担意識を解消するための広報・啓発を実施することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>固定的性別役割分担意識の解消を図るため、現在の『「男だから」「女だから」といった性別による役割分担や、性差に関する偏見』に焦点を当てた地道な広報・啓発活動の積み重ねが求められている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>「男女共同参画週間」「男女雇用機会均等月間」「人権週間」等様々な機会をとらえて広報、啓発活動を強化することはもとより、男女共同参画広場情報誌や市ホームページ等を通して、より一層広く事業等の周知を図っていく。</p>			



令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実		
主な事業（NO）	1.多様な媒体を活用した広報・啓発		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら既ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は男女共同参画に関わる研修会は当課では行わなかった。</li> <li>教職員・保育士を対象に人権意識を高める狙いで「かけはし」を作成し、月1回を目安に発行している。その16号で女性をテーマに取り上げた。</li> </ul>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>かけはし16号の中で、データから性差によるアンコンシャスバイアスについて発信する事ができた。</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	総合評価（点数） = 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権課題が多様化する中、研修会開催だけによる人権感覚・人権意識の向上には予算の面などからも限りがある。そういった中で、「かけはし」を作成して教職員保育士に対して発信する事が有効であると考え。</li> </ul>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は男女共同参画の視点に立った内容の「かけはし」は作成されていたが、研修会は開催できていなかった。</li> </ul>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後研修会を充実させ、人権意識の高揚を図る。</li> </ul>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	秘書広報課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実		
主な事業（NO）	1.多様な媒体を活用した広報・啓発		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
<b>事業の内容</b>			
毎月発行している広報紙で使用する文章・イラスト等において性別に基づく固定観念にとらわれない多様な考え方が市民に浸透するよう、表現ガイドラインを積極的に参考にしている。			
<b>事業の成果</b>			
表現ガイドラインを参考に広報紙を作成することで、性別に基づく固定観念にとらわれない、人権尊重の表現を推進することができた。			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
男女の性別に関する表現で読者に違和感を与えることのない広報紙を作成することができた。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
すべての表現を完全にチェックすることは難しく、適宜状況に応じて判断していくしか方法がない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
表現ガイドライン等を活用し、今後も読者に違和感を与える表現をしないように努めていく。			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実		
主な事業（NO）	2.男女共同参画に関する講演会や研修会の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	備 考	
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・橿原市男女共同参画週間講演会として白井文さんの講演会を開催する予定が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。</p>			
事業の成果			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止により特になし。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	× 事業の達成度（点数）	
C・・・3	C・・・12	-	
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止により特になし。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>子どもから高齢者に至るまでの幅広い層の市民一人ひとりに届くよう、効果的で親しみやすく、わかりやすい広報・啓発活動を行うため、どのような男女共同参画に関するテーマが必要とされているかを充分吟味することが重要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>講師や講演会テーマ等を充分吟味し、地域や事業所に対して男女平等や男女共同参画に関する正しい情報を提供するため、さらに充実した内容の講演会を開催していく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実		
主な事業（NO）	2.男女共同参画に関する講演会や研修会の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>「橿原市人権教育の推進についての基本方針」の個別的な視点の学習内容例に性的マイノリティ等多様な性のあり方についての学習を盛り込み、学習を推進するように位置付けた。</p>			
事業の成果			
<p>橿原市人権教育研究会が7月21日に研修会を行った。                      演題：「LGBTQ当事者が自分らしさを見失わず、学生生活を送るために。」                      コロナ禍で参加は40名の人数制限を設けたが、講演映像をyoutube配信した。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
D・・・5	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>令和2年度は人権教育課・橿原市人権教育研究会ともにこのテーマでの研修会を開催する事ができなかったが、令和3年度は開催できた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>研修会の開催回数も一定限りがあり、人権課題も多様化するが、このテーマの研修会を定期的を開催することを大切にしていきたい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>人権課題は様々な場面で重なりを見せるので、このテーマも大切にしながら、多様な人権課題への知識・理解を深め、人権感覚を高めるよう研修会の充実をめざす。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実		
主な事業（NO）	3.市民との協働でつくる男女共同参画事業の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	備 考	
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・権原市男女共同参画週間講演会として、権原市男女共同参画推進団体との共催で、白井文さんの講演会を開催する予定が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。</p>			
事業の成果			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止により特になし。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止により特になし。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>権原市男女共同参画推進団体が、自主的に男女共同参画社会実現を目的とした事業を企画・運営していただけるよう、より意識と意欲を深めていただく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女共同参画の考え方を浸透させるために、市民・事業者・市民活動団体等と協働による男女共同参画事業を推進する。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	関係各課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	2.男女共同参画の視点での相談の充実		
主な事業（NO）	4.様々な相談窓口の充実		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
<b>事業の内容</b>			
<p>◆多様な市民の相談ごとに応えるための各相談窓口を設置した。</p> <p>*「女性による女性のための面接相談」「女性相談員による電話相談」「特設人権相談」「犯罪被害者支援相談」…人権政策課                  *「女性の再就職準備相談」…人権政策課 *「ひとり親のための就職相談」…子育て支援課 *「弁護士による法律相談」…福祉総務課</p> <p>◆あらゆる媒体を使用し、周知啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各相談窓口については、市広報誌、市ホームページ、かしはらナビプラザLEDビジョン等に掲載</li> <li>各相談窓口一覧表を記載した県リーフレット等を公共機関等に設置</li> <li>DV相談窓口を記載した相談窓口カードを市役所、保健センター、かしはらナビプラザ4階女子トイレに設置</li> <li>男女共同参画広場で開設している相談窓口については、男女共同参画広場情報誌『ゆめおーくだより』や『男女共同参画広場啓発リーフレット』に掲載し、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場や市役所本庁1階ロビーに設置</li> </ul>			
<b>事業の成果</b>			
<p>【R3年度相談件数】</p> <p>*「女性による女性のための面接相談」54件 *「女性相談員による電話相談」74件 *「特設人権相談」8件                  *「犯罪被害者支援相談」9件 *「女性の再就職準備相談」3件                  *「ひとり親のための就業相談」17件 *「弁護士による法律相談」350件</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
D・・・	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>実際に相談を必要とされている方に対し、どれだけの周知を行うことができていくかについては、明確に挙げることはできないが、多様な広報・通信媒体を通じ、各相談窓口の周知啓発を行うことができた。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>相談窓口の中には、あまり活用されていない窓口もあり、各相談窓口の役割を明確化し、市民の方々が利用しやすい相談窓口の周知を図っていく必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>出来るだけ多くの媒体を使用し、相談を必要とされているより多くの方々に相談窓口を知っていただくことができるように、周知啓発をしていく。また、複合的な問題にも適切に応えることができるよう、必要に応じて各相談窓口の連携を図っていく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	2.男女共同参画の視点での相談の充実		
主な事業（NO）	4.様々な相談窓口の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・男女共同参画に係る相談員研修に参加した。                  【研修名】奈良県女性センター主催                  【日時】令和4年1月14日（金）13:30～16:30                  【場所】奈良県女性センター 3階講座室                  【テーマ】「コロナ禍における女性の生きづらさについて」                  【講師】いこまカウンセリングルーム こころ 代表 神澤 創</p>			
事業の成果			
<p>女性相談にあたっては、人権尊重はもとより、女性を取り巻く社会的状況を熟知したうえで相談にあたる必要がある。女性問題の視点に立った相談を行うために何が必要か考える機会となった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談員は、複雑・多様化する相談に的確に対応し、相談者の立場に立った適切な助言を通して、問題解決に向かうための相談ができるよう、今後も引き続き、研修に参加していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談員は、相談者からの情報を的確に判断しなければならないことから、不安や戸惑いなどからストレスを感じることもあり、相談員相互の意見交換の場や助言を受ける機会を設けるなど、相談員に対するケアについても考慮していく必要がある。また、同一相談者による継続した相談については、相談解決に向けた糸口を相談者自身が見つけるのに長時間にわたり対応している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>相談者の気持ちを尊重しながら、相談者が持っている力を引き出し問題解決に向かえる相談ができるよう、様々な相談窓口担当者に向けた男女共同参画の視点に立った研修に積極的に参加する。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	関係各課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	3.男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供		
主な事業（NO）	5.男女共同参画に関する調査の実施		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・男女共同参画に関わる講座実施の際には参加者に対し、男女共同参画施策についてのニーズを把握するため、継続的にアンケートを実施している。</p>			
事業の成果			
<p>・男女共同参画に関わる講座実施の際には参加者に対し、アンケートを実施することで、男女共同参画施策についてのニーズを把握することができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各講座で実施するアンケート結果では、市民が実施してほしい講座内容等を知ることはできるが、橿原市における男女共同参画に関する現状や課題等までを把握することは難しい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男女共同参画施策を進めるための基礎資料となる調査や分析等を継続的に行なっていく必要があるものの、毎年、市民意識調査及び分析までを実施していくためには、費用対効果の面から難しい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女共同参画施策を進めるための基礎資料となるよう、男女共同参画に関する意識や実態、取組状況等について継続的に調査・分析を行う。</p>			



令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	3.男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供		
主な事業（NO）	6.性別ごとのデータの収集・提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・男女間の違いや格差の実態について把握するため、講演会・セミナー開催時におけるアンケート実施の際には、男女別データを収集している。また、審議会等への女性委員の参画状況を把握するため、全庁的に審議会等の委員における女性の割合について、毎年調査し、市ホームページに掲載することで情報提供している。</p>			
事業の成果			
<p>・男女共同参画に関わる講座の参加者に対し、アンケートを実施することで、男女別に男女共同参画施策に関するニーズを把握することができた。講演会・セミナーへの参加者は女性が多く、男性の意見を得ることが難しい。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男女平等・男女共同参画施策を的確に進めるために、講演会・セミナーのアンケートを通じて、情報収集・分析を行って男女共同参画に関するニーズを把握出来た。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>講演会・セミナーへの参加者は女性が多く、男性の意見を得ることが難しい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女間の格差や不平等の実態を把握し、その解消を図るとともに、施策に役立てるため、性別ごとのデータを収集・提供します。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	図書館
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	3.男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供		
主な事業（NO）	7.男女共同参画に関わる資料等の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
1. ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に「図書コーナー」を設置し、男女共同参画に関する図書貸出を行なっている。 2. ○資料展示を実施 「男女共同参画社会をめざして」【期間】6月1日～30日 「LGBT+とは？」【期間】6月1日～30日 「差別をなくす強調月間 -暮らしの中の人権-」【期間】7月1日～31日 【場所】図書館1階 展示用ワゴン【内容】主題に関連する図書を展示と貸出 ○男女共同参画に関わる資料の収集、充実			
事業の成果			
1. ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場「図書コーナー」における図書貸出件数・・・100件 2. ・男女共同参画週間を含む期間中に関連図書一般書47冊、児童書39冊のブックリストを作成し、展示と貸出を行い、啓発活動に努めた。同時に、LGBT+の関連図書一般書13冊、児童書17のミニ資料展示を行った。差別をなくす強調月間の7月にも人権に関する図書一般書49冊、児童書43冊のブックリストを作成し、展示、貸出を行った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
1. 男女共同参画週間に、男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供することができた。 2. 展示では、男女共同参画に関する図書の展示と、新たに「LGBT+」に関する資料の展示を行った。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
1. 限られた予算内で、多岐にわたる男女共同参画をテーマとした図書を充実させていくためには、市民のニーズを知り、男女共同参画に関する図書の選書に伴う知識を有する必要がある。 2. 資料の収集については、幅広い視点から図書を選定し、収集するための資料費の充実が必要。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
1. 男女共同参画に関わる図書については、担当課と連携し充実を図っていく。また今後も引き続き『特設図書コーナー』等を設置し、より多くの方々に男女共同参画に関する図書に親しむ機会を提供していく。 2. 男女共同参画推進を意識してもらえよう、より多くの視点から魅力ある展示・広報・啓発に継続して取り組む。			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	3.男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供		
主な事業（NO）	7.男女共同参画に関わる資料等の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に「図書コーナー」を設置し、男女共同参画に関する図書貸出を行っている。</li> <li>・男女共同参画週間のある6月の1ヶ月間、図書館1階において男女共同参画に関する図書や児童図書に関する『特設男女共同参画図書コーナー』を設置した。</li> </ul>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場の「図書コーナー」における図書貸出数…延べ31名・32冊</li> <li>・男女共同参画に関する図書や児童図書を『特設男女共同参画図書コーナー』として設置することで、より多くの方々に男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供できた。</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遅く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間に、男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供することができた。</li> </ul>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算内で、多岐にわたる男女共同参画をテーマとした図書を充実させていくためには、市民のニーズを知り、男女共同参画に関する図書の選書に伴う知識を有する必要がある。</li> </ul>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女共同参画広場や図書館等が連携し、男女共同参画に関する各図書や児童図書、資料、DVD等を収集するとともに、資料展示等を実施しそれを広く市民に伝えるよう努める。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人事課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	4.市職員の男女共同参画意識の向上		
主な事業（NO）	8.「橿原市人材育成基本方針」の推進		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>・人権研修や各種研修等を実施し、職員のスキルや知識の向上に努めた。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>・各職員のスキルアップや知識の向上が図れた。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>		<b>事業の総合評価</b>	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
		60	
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>各種研修に参加し、各職員のスキルアップや知識を向上させることにより、目指すべき職員像や果たすべき役割を理解させ人材育成につながるため。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>男女共同参画の視点からも、女性職員の職域を拡大し、多様な分野への配置を推し進めるが、昇格試験の受験率が男性職員に比べて低い。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>男女を問わず、職員のスキルや知識向上を図るための研修を充実させ、全体的な受験率の底上げを図る。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人事課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	4.市職員の男女共同参画意識の向上		
主な事業（NO）	9.男女共同参画に関する研修等の充実		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら既ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>毎年度、各研修期間等における女性活躍関連の研修に派遣し、男女共同参画意識の向上に努めている。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大等の事情により、各研修機関での研修が中止や延期により受講した職員がいなかった。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>		<b>事業の総合評価</b>	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$ $\frac{4 \times 15}{5} = 12$	
60			
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>近年、不測の事態により中止や延期を余儀なくされるが毎年度効果的な方法を模索し実施していく。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>女性職員に特化した内容の研修が多い。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>女性職員に限定した研修に特化せず、男性職員とともに働き方を考える研修を増やしていくことが必要。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	4.市職員の男女共同参画意識の向上		
主な事業（NO）	9.男女共同参画に関する研修等の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>市職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進が図れる研修としオンライン研修を実施。                  【視聴期間】令和3年11月15日（月）～ 11月26日（金）                  【テーマ】一人ひとりが自分を活かし、貢献し合える組織を目指して～女性活躍を入り口に～                  【講師】OPEN THE DOOR 丸本 智佳子さん                  【内容】男女共同参画社会推進の流れと現状や女性活躍推進法の間地点とこれからの動きについて                  ※性別にかかわらず（昇進など）活躍のチャンスがあること                  ※課員に対しては、管理職になっていく意欲や向上心、モチベーションを高める                  ※女性には育児や家事もあり男性の理解が必要であることとワークライフバランスの推進等                  ※管理職に対しては部下の能力・適正評価と人材育成</p>			
事業の成果			
<p>「男女共同参画職員研修」については、女性226名、男性241名、答えたくない6名（合計473名）の職員に参加いただき、「女性の地位向上」に関する認識と理解を深め、ワークライフバランス等の実現を学んでいただいた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>参加者回答アンケート結果では、『大変よかった』『よかった』との回答が79%あり、一人ひとりが自分を活かし貢献し合える組織を見直していくいい機会となった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>研修内容について、今後も市職員として幅広く男女共同参画の視点に配慮した施策の推進が図れるよう充実させていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>市職員・教職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進を図れるよう、研修や啓発、情報提供を充実していく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課	
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり			
施策の方向	1.男女平等意識の浸透			
具体的施策	4.市職員の男女共同参画意識の向上			
主な事業（NO）	9.男女共同参画に関する研修等の充実			
男女共同参画の視点反映度				
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容				
<p>・令和3年度は男女共同参画に関わる研修会は当課では行わなかった。                  ・教職員・保育士を対象に人権意識を高める狙いで「かけはし」を作成し、月1回を目安に発行している。</p>				
事業の成果				
<p>「かけはし」22号でセクシャルマイノリティをテーマに取り上げた。</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上	B	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）		
B・・・4	B・・・15	×		
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）		
D・・・5	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>性の多様性について教職員に発信をした。令和4年度は「かけはし」の市ホームページへの掲載について検討を行いたい。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>例えば「自分らしく生きる」という観点等で男女平等の課題とセクシャルマイノリティの課題は重なる。多様な活動の中で、男女共同参画の視点も大切にしていきたい。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>いろんな人がいるという多様性を認める価値観を大切にすることをめざしていきたい。</p>				

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	10.「権原市人権教育の推進についての基本方針」（「人権教育推進計画」の作成）に基づく男女平等教育の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・「権原市人権教育の推進についての基本方針」の個別的な視点の学習内容例 イ女性 の項に『固定的な役割分担意識を払拭する学習』『セクシャルハラスメントやDV等の学習』『男女平等・対等の関係等についての学習』を明記した。</p>			
事業の成果			
<p>・権原市の小・中学校では性別で分けない名簿の採用率が令和4年4月から100%になる。令和3年度の単年度の取組の成果ではないが、これまでの積み重ねで成果を出すことができた。 ※参考【県内全域の状況は小学校91.3%・中学校76.2%】</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	80
A・5	A・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・4	B・15		
C・3	C・12		
D・2	D・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・権原市の小・中学校では性別で分けない名簿の採用率が令和4年4月から100%になる。県内全域の状況は小学校91.3%・中学校76.2%の導入率であることからこれまでの権原市の人権教育の積み重ねが意義深いものであったことが分かる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>・昔、使われてきた男女別の名簿は、アンコンシャスバイアスをうえつける1つである。権原市の学校における人権教育が大きなハードルを1つ超えたことは間違いないが、即座に男女の様々な平等につながるわけでもない。今後も地道に人権教育を積み重ねていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。</p>			



令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

	担当課	学校教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進	
主な事業（NO）	10.「権原市人権教育の推進についての基本方針」（「人権教育推進計画」の作成）に基づく男女平等教育の推進	
男女共同参画の視点反映度		
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容		
<p>「権原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて各校園所の「人権教育推進計画」を作成し、人権教育の推進を図るよう指導する。また、市人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と協力して研修を行い、人権教育・啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。</p>		
事業の成果		
<p>権原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うと具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われた。</p>		
事業の達成基準		達成度の目安
A 十分達成している		9割以上
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割
D 達成にはほぼ遅く、事業の見直しを要する		2割以下
*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	<p>事業の総合評価算定式</p> <p>総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）× 事業の達成度（点数）</p> <p style="text-align: right;">60</p>
事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
<p>各校の実践報告により、人権教育の実態を把握している。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点		
<p>指導するための教材の開発と外部人材の活用</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の方向性		
<p>個の人権を尊重するということで学習をすすめていく</p>		

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	11.教職員等の研修の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>権原市教育指導方針の教職員研修の重点の「使命の自覚と資質の向上」で「教職員はその使命を自覚し、絶えず人権感覚を磨くと共に自己の目標達成に向けた取組を通して、資質の向上に努める。」と定めており、それに基づき各学校において研修を行う。</p>			
事業の成果			
<p>目標に沿って事業が行われたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず事業を延期した校園もあった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を延期した校園があるが、3校と1園において講師を招へいして実施した。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>教職員の人権感覚を磨くことは重要であるため、継続した研修を実施していく必要があるが、十分な研修の時間の確保に課題がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>継続していくためには、教職員の業務の精選やICT化により業務改善が不可欠だと考える。その上で、教職員の人権感覚を磨くことで、資質向上につなげていく。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

	担当課	学校教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進	
主な事業（NO）	12.性別にとられないキャリア教育の実施	
男女共同参画の視点反映度		
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容		
<p>1. キャリア教育 道徳授業においての人権教育の推進 男女混合名簿を使用し男女別関係なく活動できる意識づくり 中学校における職場体験を実施することでの意欲を向上させる取組 各学校においてさまざまなゲストティチャーを招いた講演等を行う。</p> <p>2. 性別に関わりなく、職業に就いている方々を紹介した県啓発冊もったかがやけ あなたの未来』 （中学生向け男女共同参画学習資料）をかきはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に設置し、啓発を行なった。</p>		
事業の成果		
<p>1. 各学校におけるゲストティチャーを招いた講演等 小学校 命の学習：7 部落問題学習：11 障がい者理解：4 平和学習：7 昔の暮らしについて：3 防災学習：1 認知症理解：1 中学校 部落問題学習：6 喫煙・飲酒・薬物と健康：1 進路保障（職業）：14 命の授業：1 高齢者理解学習：1 防災学習：1</p>		
事業の達成基準		達成度の目安
A 十分達成している		9割以上
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下
*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）
		48
事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
<p>小学校においては町探検等で地域のお店を見学したり、総合学習の中で学習をしたりしている。中学校では、職場体験や多様な職種のゲストを呼び講演等を行っており、いろいろな職業を知り、仕事に対する理解を深めるよい機会となっている。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点		
<p>学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等教育、将来を見通した自己形成をするためのキャリア教育を推進していかなければならない。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の方向性		
<p>権原市の教育指導方針でもお互いの人権を尊重しようということをうたわれており、今後も個々の人権を尊重する教育をしていく。</p>		

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	12.性別にとらわれないキャリア教育の実施		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>・地域学級の実施                      【日程】令和3年4月1日～令和4年3月31日                      【内容】地域社会の課題解決等のための学習会を各地区で開催している。今年度においては4学級が事業を実施した。</p> <p>・今井地域学級 実施回数：32回 のべ参加者数：320人                      ・香久山地域学級 実施回数：1回 のべ参加者数：30人                      ・新沢地域学級 実施回数：7回 のべ参加者数：154人                      ・耳成地域学級 実施回数：7回 のべ参加者数：47人</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>・日々の生活と関連のある家庭や社会の課題について学ぶことの学習機会を提供することによって、地区住民同士のきずなを深めている。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>・社会生活のいろいろな分野から生じる地域の課題に地域社会の一員として関心を持ち、地域住民が主体性をもって、円滑な生活を送るための創造力や地域の課題を解決する力を高めあう場として貢献している。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>・男女問わずともに学習できる環境（開催時間や内容）を充実させる必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	12.性別にとらわれないキャリア教育の実施		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・性別に関わりなく、職業に就いている方々を紹介した県啓発冊子「もっとかがやけあなたの未来」（中学校向け男女共同参画学習資料）をかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に設置し、啓発をおこなった。</p> <p>・かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場「図書コーナー」にジェンダーに関する絵本を設置し、啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>・子どもたちの発達段階に応じて、性別役割分担意識にとらわれないよう、絵本や啓発冊子等を通じて、周知を行った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>これからの若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自己を確立し、それぞれの能力を活かして自立した生活を送ることができるよう、男女共同参画を推進することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男女共同参画広場等の事業や活動を通して、市民活動団体と連携したキャリア教育を推進していかねばならない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女共同参画広場等の事業や活動を通して、市民活動団体と連携したキャリア教育を実施する。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	13.家庭での男女平等・男女共同参画を実現するための家庭教育の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>《男女共同参画広場サロン推進団体「子育て傾聴ボランティア」共催事業、おしゃべりかふえ》</p> <p>【場所】かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場</p> <p>【講師】子育て傾聴ボランティア</p> <p>【内容】面接相談よりも気軽に利用できる場を提供することで、水面下に潜んだ問題を表面化させ「かふえ」から面接相談に移行し支援につなげて行く。また、参加者にジェンダーについて考えてもらう時間を持つことで男女共同参画に向けた意識を持つ人材育成にも繋げる。</p> <p>【日時】毎月第2金曜日 10:00～12:00（全12回）内、1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>			
事業の成果			
<p>面接相談よりも気軽に利用できる場を提供することで、水面下に潜んだ問題を表面化させ「かふえ」から面接相談に移行し支援につなげることが出来た。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>面接相談よりも気軽に利用できる場を提供し、参加者には好評であったが、のべ36名の参加者にとどまり、より一層の情報提供や啓発活動が必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>家庭や地域のあり方は、子どもの成長に大きな影響を与えることから、これからの社会を担っていく若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自己を認識し、それぞれの個性と能力を活かし、自立した生活を送ることができるような研修の機会をつくるため、内容等を充実させていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>性別にとらわれない子育ての必要性について、家庭や教育における男女平等・男女共同参画を学ぶための情報提供及び研修の機会を充実させていく。</p>			

令和3年度「樺原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	13.家庭での男女平等・男女共同参画を実現するための家庭教育の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>家庭教育講演会を（年3回開催）開催した。                  【日程】第1回 令和3年7月6、7日、第2回 日程未定（中止）、第3回 令和4年2月15日（中止）                  【内容】家庭教育は全ての教育の出発点であり、その健やかな成長と人格形成に重要な役割を担っているという観点から、家庭での教育力の向上及び主体的に生涯学習に取り組む契機として、家庭教育の担い手である保護者に学習の機会を提供する。                  7月6日・7日（第1回）10：00～11：30 2日間に分けて開催 於 中央公民館 講堂                  ・講師：絵本あれこれ研究家 加藤啓子                  ・第1部（6日）「読書でもなく読み聞かせでもなく～子どもと一緒にひろば読み」 参加者数：14人                  ・第2部（7日）「こどもいろいろ、本もいろいろ～だから楽しみ方もいろいろ」 参加者数：37人</p>			
事業の成果			
<p>家庭教育に関する学習の機会を提供し、育児の課題を解決するための単なるテクニックにとどまらない学びと教育力の向上に資している。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>託児の実施等これまでも実施してきたことに加え、家族で参加しやすい実施形態をつくる必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男性の参加率をどのように上げるかが課題となっている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	((備考))
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>「かしはら校外塾」家庭の事情等により学業・進学環境が十分に用意されなかったり、学校の授業に遅れていたりする子どもに対し、学校や家庭に代わる学習の場所・居場所を提供するとともに、学力に応じた学習支援を実施することにより、学力の向上と社会性・協調性等を育むもの。</p>			
事業の成果			
<p>中央公民館において毎週土曜日(5月と2月12日は中止)に開催しており、令和3年度には63名の申し込みがあり年間延べ1,092名の参加があった。参加している子どもが、高校進学を果たすなど一定の成果があった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>学習等の支援及び学校・家庭に代わる居場所の提供等、誰でも参加できるように広く参加を募り、学校の宿題・課題等の支援や授業等で分からないところを教えるなどの取組みをしている。これにより、子どもが自ら学習に取り組めるように、学習習慣の形成に寄与している。 また、大学生の教育実習生も取り入れて子どもが相談しやすい環境づくりに取り組んでおり、自尊心・自立心等の形成に寄与している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>広く利用してもらうため、広報や学校を通じて参加を募っているが、生活困窮世帯（者）等に、特化した案内は現在行っていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>かしはら校外塾については、令和4年度より学校教育課に所管替えになりました。</p>			



令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

	担当課	こども未来課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進	
主な事業（NO）	14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援	
男女共同参画の視点反映度		
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容		
<p>就労等のため、日中家庭での保育ができない保護者に代わり児童を保育することで、保護者が安心して就労等と子育ての両立ができるように環境整備に努めている。 また、児童が基本的な生活習慣や自尊心・自立心を身につけることができるよう支援を行った。 あわせて、必要に応じて家庭訪問を行ったり、関係機関と十分に連携をとるなどとして、児童の健全な育成の支援に努めた。</p>		
事業の成果		
<p>保育所（園）・認定こども園各園において、家庭の様々な状況に対応し、それぞれの家庭に応じた支援を行った。 また、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるように保護者に啓発したり、様々な相談に応じることで、保護者に寄り添った支援を行った。</p>		
事業の達成基準		達成度の目安
A 十分達成している		9割以上
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下
*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$
B・・・4	B・・・15	
C・・・3	C・・・12	
D・・・2	D・・・10	
		75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
<p>入所児童が基本的な生活習慣及び自尊感情、自立心を身につけることができるよう日々の教育・保育を提供することにあわせて、保護者支援も行った。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点		
<p>保育を必要とする保護者が多いことと、保育士不足から待機児童が出ている状況が続いている。また、入所者の中でも、保護者が不安や不満を感じられたら、特別な支援を必要とする児童に対する処遇など、様々な状況に対応することの難しさがある。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の方向性		
<p>保護者の子育てに対する不安に寄り添い支援していく。</p>		

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

	担当課	学校教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進	
主な事業（NO）	14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援	
男女共同参画の視点反映度		
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容		
<p>家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対し所得や世帯状況を審査のうえで金銭的援助を行う。</p>		
事業の成果		
<p>就学援助認定者：小学校674人に44,930,891円（平均66,663円／年）、中学校404人に対し33,853,483円（平均 83,795円／年）の補助を行った。                  翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金：小学校入学予定者56人に3,027,360円、中学校入学予定者105人に6,300,000円</p>		
事業の達成基準		達成度の目安
A 十分達成している		9割以上
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下
*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・ 5	<p>事業の総合評価算定式                  総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）× 事業の達成度（点数）</p> <p style="text-align: center;">60</p>
事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
<p>就学援助については、1,298名の申請者の内、1,094名を認定し補助を行った。                  翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金については、195名の申請者の内、161名を認定し補助を行った。                  家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対する補助なので、金銭的援助は一定の成果があったと考えられる。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点		
<p>今後も家庭事情による就学困難、不登校、障がい者などが増加傾向にあり、若者の自立という面で幼少期及び青年期の子ども達に対し、より有意義な援助というものを考えていかなければならない。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の方向性		
<p>金銭的援助はもとより、学力支援についても、この先多くの時間を費やし、自立へとつなげていけるような支援を考えていく。</p>		

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら既に取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>貧困と「学力」には相関関係があると言われている。貧困が学力不振につながらないように、「学力」向上研究協議会事業などの取組を推進し、広い意味での「学力」の定着をめざす。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>令和3年度 ある、校区でこども園・小学校・中学校間で連携し、「学力」や家庭教育の実態などを明確にする目的でアンケート調査を実施する事ができた。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>* 総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 $\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	60
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>アンケート調査の結果から、校区の課題として自尊心について取り組んでいく方向性を見ることができた。また、アンケート調査については他の校区にも広がりを見せる可能性がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>令和4年に青山学院大学の耳塚先生よりESSと「学力」との相関関係についての報告があり明確になった。「学力」の向上が貧困の連鎖を断ち切る一助となることをめざして取組をすすめる。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民協働課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	2.多様な選択を可能にする学習機会の提供		
主な事業（NO）	15.生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>「消費」を社会的問題として捉え、安全で豊かな消費生活を安定的に送れる社会及び消費者一人ひとりが社会全体の発展と改善に繋がるように、積極的・主体的に行動できる消費者市民社会を目指して、消費者被害の未然防止・消費生活を自主的及び合理的に行動できる市民の育成に向けた消費者教育や啓発を実施する。</p>			
事業の成果			
<p>●【楽学クラブ(消費者問題啓発団体:くらしの安心・安全サポーター橿原 共催)】場所:かしはらナビプラザ5階 市民活動交流広場          ①7/20『免疫カアップで感染症予防～食事と運動～』講師:健康増進課 職員 参加者:15名          ②9/21『スマホを安心して使えるように学びましょう』講師:ケイアイエスプロジェクト IT環境アドバイザー 岸口佳史 参加者:18名          ③11/16『認知症サポーター養成講座』講師:介護老人保健施設 大和三山 松井友久子 参加者:13名          ④1/18『体を動かす健康学』講師:奈良ヤクルト販売株式会社 森木純子 参加者:11名          ⑤3/15『最近多い消費者トラブル-被害状況を知り、対処法を学ぼう-』講師:奈良県消費生活センター 中奈和相談所 相談員 平井典子 参加者:14名          ●【展示(消費者問題啓発団体:くらしの安心・安全サポーター橿原 委託)】          12/6～10 場所:橿原市分庁舎1階 屋内交流スペース 内容:特殊詐欺の内容や対策、相談事例等</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>コロナ禍の影響により講座が中止になることもあり、講座の回数は稼げていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>女性の参加者がほとんどであり、男性参加者の増加が望まれる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>消費者が消費生活に関わる必要な情報を得て、男女が共に幼児期から高齢期までの生涯にわたり自主的かつ合理的に行動できるよう、さらに消費者自身の行動が社会に与える影響を意識する消費者市民社会の形成のために消費者教育・啓発活動を実施する。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	2.多様な選択を可能にする学習機会の提供		
主な事業（NO）	15.生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マネー講座～上手に使うって将来の不安を解消～                      【日時】令和3年①9月14日（火）10：00～12：00 知っておきたいお金の知識                      ②9月21日（火）10：00～12：00 未来に備える資産形成                      【講師】保気口 貞幸さん（メットライフ生命保険株式会社 大阪梅田エイジェンシーオフィス エグゼクティブコンサルタント）                      【内容】コロナ禍の中、先行き不透明な時代だからこそ、節約術だけではなくお金を貯める仕組みを理解し、貯蓄と投資の両面から育児や老後等のライフスタイルの変化に伴う不安を安心に変える学びの場とする。                      【参加人数】①8名 ②11名</li> <li>・子供を持つ親が安心して学習の機会等に参加できるように、市等が実施する事業について、託児派遣を行った。</li> </ul>			
<b>事業の成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・節約以外で貯蓄の増やし方を学ぶことによって今後のライフステージにおいて、金銭面の不安を安心に変えていく場を提供し学ぶ機会になった。</li> <li>・市や各学校、幼稚園が主催する行事における託児件数                      【託児行事件数】54件 【託児人数】114名                      【託児従事者】112名（託児ぬいぐるみの会・公益社団法人権原市シルバー人材センター）</li> </ul>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育資金、老後の資金の準備方法、投資、資産を増やすための方法など関心を持った等、子育てから老後までのライフスタイルの変化に伴うお金の不安を安心に変えることを学ぶ機会の提供となった。</li> <li>・小さな子どもを持つ講座受講者からは、自分のための学習等の時間をもつことができると、大変喜んでいただいている。</li> </ul>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の多様なニーズに応える講座、情報提供を考えていかねばならない。</li> </ul>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人生100年時代」を主体的にデザインできるよう、人生のどの時期においても、女性と男性が性別に関わりなく、いつでも、どこでも、学ぶ機会が得られるよう、様々な学習機会の提供を推進する。</li> <li>・様々な学習機会にだれもが参加しやすいように、一時保有の実施や開催日時・場所等の工夫をする。</li> </ul>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	2.多様な選択を可能にする学習機会の提供		
主な事業（NO）	15.生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	C	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・「生涯学習情報誌」の発行（今年度からWeb発行のみ）                  【日程】令和3年4月1日～令和4年3月31日                  【内容】市民が「何かを学びたい」と感じたとき、このガイドブックを利用してもらうことにより、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯学習に取り組める状況を整える。                  ・「かしはら探検隊」                  新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮し、中止した。</p>			
事業の成果			
<p>・「生涯学習情報誌」については、市内各施設で実施している生涯学習に関する講座・教室を一冊にまとめているので、問い合わせに対して迅速に対応できる。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	36
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>コロナ禍の中、イベントの中止十分な事業展開ができなかった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>特になし</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人事課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	3.男性のエンパワメント支援		
主な事業（NO）	16.男性の意識改革の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・男性職員に対して育児休業等の制度の周知を図る</p>			
事業の成果			
<p>・男性職員の育児休業取得者数 R3：7人（R2：13人、R1：13人）</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15	60	
C・・・3	C・・・12		
D・・・	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男性の育児休業の取得者が増加してきており、少しずつではあるが制度の浸透は図られてきている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>制度は理解されてきているが、職場の理解という部分ではまだ浸透しているとはいえない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>制度の周知だけでなく、職場の理解を得るような啓発が必要になる。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域振興課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	3.男性のエンパワメント支援		
主な事業（NO）	16.男性の意識改革の推進		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
事業所に対し、啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識に関する情報提供を行った。			
<b>事業の成果</b>			
企業内人権教育推進協議会において、毎年実施している人権研修が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、事業所に対し、啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識の啓発活動を行った。			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	48
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
企業内人権教育推進協議会において、毎年実施している人権研修が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、啓発リーフレット等を会員事業者に対し送付し啓発活動を行った。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
企業における人権教育全般に関して推進する団体のため、男女共同参画に特化した研修を毎年できるわけではない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。			







令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

	担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	
具体的施策	3.男性のエンパワメント支援	
主な事業（NO）	18.男性のネットワーク支援	
男女共同参画の視点反映度		
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		備考 *重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容		
<p>・『みんなで楽しむお話し会』を開催                  【日時】毎月第1日曜日11:00～11:45                  【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場                  【講師】権原市図書館ボランティアの会                  【内容】絵本の読み聞かせ・手遊び・子どもとのふれあい方のお話                  ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>		
事業の成果		
<p>親子で集まりやすいセミナーやイベントを提供する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。</p>		
事業の達成基準		達成度の目安
A 十分達成している		9割以上
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下
*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$
B・・・4	B・・・15	
C・・・3	C・・・12	
	D・・・5	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点		
<p>男性が一人でネットワークづくりなどの場に参加しにくいのが実状である。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の方向性		
<p>若者、子育て中の父親、定年前後の男性、介護を担う男性等のネットワークづくりを支援する。</p>		

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課	
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり			
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進			
具体的施策	3.男性のエンパワメント支援			
主な事業（NO）	18.男性のネットワーク支援			
男女共同参画の視点反映度				
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
<p>・家庭教育支援事業「赤ちゃんとおそぼう」                      【日程】令和3年6月6日（日）、20（日）、7月4日（日）、18日（日） 於 中央公民館                      【内容】男性の家庭生活参加を促す講座（檀原市地域家庭教育推進協議会に委託） のべ参加者数：78人</p>				
事業の成果				
<p>・乳幼児と父親のスキンシップを通じ、父親の家庭教育参加の促進を図ることで男性の家庭生活への参加のきっかけづくりに貢献している</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上		A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		100
A・5	A・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・4	B・15			
C・3	C・12			
D・5	D・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>男性の家庭生活（主に育児）への参加を促進する事業として支援している。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>男女問わずともに参加できる環境の整備を充実させる。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。</p>				

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	全課	
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり			
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進			
具体的施策	1.市審議会等への女性の参画促進			
主な事業（NO）	19.橿原市審議会・行政委員会への女性の登用促進			
男女共同参画の視点反映度				
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら既に取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容				
<p>審議会等における女性の登用率については、30%を目標数値として掲げ、審議会・委員会等への女性の積極的な登用を図っていく。</p>				
事業の成果				
<p>令和3年度における市審議会等への女性の登用率については、26.4%であり、達成度は8割8分であった。</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上	B	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）		
B・・・4	B・・・15	×		
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）		
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>市職員が審議会等への女性の参画の重要性について、さらに認識を深め、女性の参画推進を図っていく。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>各種団体への充て職による委員委嘱の場合、女性の代表者等が少なく、また専門分野の委員にも女性が少ないことから、登用が難しいのが現状である</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>「橿原市執行機関の附属機関に関する条例」「橿原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱」に基づき、女性の参画推進に全庁的に取り組んでいく。</p>				

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
具体的施策	1.市審議会等への女性の参画促進		
主な事業（NO）	20.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進登録団体育成、リーダー養成講座開催                      【講師】橿原市男女共同参画推進登録団体 「特定非営利活動法人 アットリンク奈良」                      【日時】令和4年3月3日（木）10:00～12:00                      【内容】『私たちの身近にある性暴力～もしあなたが相談を受けたら～』                      【参加人数】10名</li> <li>・共催事業                      ①団体(子育て傾聴ボランティア) 年12回開催</li> </ul>			
<b>事業の成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体との共催事業として実施することによって、登録団体のメンバーが男女共同参画の知識を深め、地域活動や市民活動で男女共同参画を推進できるよう団体の育成とリーダーの育成に繋がった。</li> </ul>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
男女共同参画推進団体との共催で講演会・講座等を開催し、事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体の育成とリーダーの育成に繋がった。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
眠っている女性リーダーをどのように発掘していくかが重要課題であり、女性が能力を発揮するきっかけとなる支援等を検討していく必要がある。また、推進団体間の交流や情報交換の場をより多く設けていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
女性リーダーの発掘や、男女共同参画に関する講座の開催を通じて女性リーダーの育成を推進し、審議会等への登用を推進する。			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人事課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
具体的施策	2.市役所における政策・方針決定過程への女性の積極的参画		
主な事業（NO）	21.橿原市女性職員活躍推進アクションプランの推進		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性リーダーの研修等、女性職員を対象とした研修に参加。</li> <li>・昇格試験の実施。</li> <li>・男性職員に対して育児休業等の制度の周知を図る。</li> <li>・市役所内のメンタルヘルスキアの充実を図るため、「こころの健康相談室」の開設、職員カルテの実施等を行い、職員のメンタルケアを実施している。</li> </ul>			
<b>事業の成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月1日現在 女性管理職の割合29.82% （管理職275人中 女性管理職82人）</li> <li>・男性職員の育児休業取得者数 R3：7人（R2：13人、R1：13人）</li> </ul>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・5	A・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・4	B・15		
C・3	C・12		
D・2	D・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業の取得者が増加してきており、少しずつではあるが制度の浸透は図られてきている。</li> </ul>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児や介護休暇等を理由に管理職への参画を思いとどまっている女性職員へ、キャリアデザイン等を提示し、認識を改める方策の検討が必要になる。</li> <li>・育児休業制度については理解されてきているが、職場の理解という部分ではまだ浸透しているとはいえない。</li> </ul>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や他市町村等の動向を見守りながら、具体的な方策を検討していく。</li> <li>・制度の周知だけでなく、職場の理解を得るような啓発が必要になる。</li> <li>・今後もメンタルヘルスキアの充実を図るような制度を実施していく。</li> </ul>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
具体的施策	2.市役所における政策・方針決定過程への女性の積極的登用		
主な事業（NO）	21.権原市女性職員活躍推進アクションプランの推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>校長会、教頭会等での教頭・校長承認試験受験の推奨・啓発を行い、女性管理職の登用を積極的に行う。</p>			
事業の成果			
<p>令和4年度末（令和4年4月1日付け人事異動）において、3名の女性を校長として新たに登用し、女性管理職を14名とした。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	100
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>令和4年度末（令和4年4月1日付け人事異動）において、3名の女性を校長として新たに登用し、女性管理職を14名とした。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>管理職試験の受験・合格が大前提であり、個人の意思と能力等に関係し、資格をもっている女性が少ないため、なかなか進まないのが現状であり、今後も引き続き管理職試験受験を推奨していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>県の主要な研修への推薦等、女性が表に立って活躍できるような場面をつくり、管理職への意欲の醸成を図っていく。</p>			



令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
具体的施策	2.市役所における政策・方針決定過程への女性の積極的登用		
主な事業（NO）	21.権原市女性職員活躍推進アクションプランの推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>男女共同参画推進委員会実務担当者部会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催とし、『職場におけるワーク・ライフ・バランス』についての資料を、今後の職場環境作りのため配布した。</p>			
事業の成果			
<p>1人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを認識してもらうことができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>「権原市男女共同参画推進委員会実務担当者部会」を開催し、女性が活躍するためのワーク・ライフ・バランスについて検討を予定していたが新型コロナウイルス拡大防止のため中止に至ったが、男性の育児休暇取得率については、行動計画の検証指標に掲げられているので、毎年、推進委員会、審議会で審議されており、公開もされている。今後も取得率が上がるように全庁的に取り組んでいく。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>職場において、ワーク・ライフ・バランスについて考え、より良い職場環境づくりを進めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>すべての職員の働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスを推進し、特に、男性職員の育児休業、介護・看護休暇の取得率の向上をめざします。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

	担当課	市民協働課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり	
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進	
具体的施策	3.事業所等における政策・方針決定過程への女性の参画促進	
主な事業（NO）	22.男女共同参画の取組を推進する事業所や地域活動団体・市民活動団体との連携強化	
男女共同参画の視点反映度		
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容		
<p>市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。</p>		
事業の成果		
<p>市民活動交流広場における活動で、権原市ボランティア連絡協議会や権原市NPO法人連絡会と連携して、市民の活動参加や交流を促すイベントの実施・参加を支援した。</p>		
事業の達成基準		達成度の目安
A 十分達成している		9割以上
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下
*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	60
$\text{総合評価（点数）} = \text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}$		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
<p>コロナ禍が続き、昨年度同様閉館や事業の縮小等をせざるを得なくなったが、オンラインの講座を実施したり、制限の中で事業を行った。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点		
<p>市民団体や地域組織は、行政と協働のまちづくりにおいて不可欠なパートナーであるため、情報提供や啓発活動は重要である。地域活動の企画・運営に携わる方は女性が多く、参加者も大多数が女性であるがリーダーは男性が多い。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の方向性		
<p>ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体の活動には女性のほうが多く、男性の参加が少ないため、男性の活動参加を促進していき、男女ともにリーダーとなるべき人を育成していく。</p>		

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
具体的施策	3.事業所等における政策・方針決定過程への女性の参画促進		
主な事業（NO）	22.男女共同参画の取組を推進する事業所や地域活動団体・市民活動団体との連携強化		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・男女共同参画推進登録団体育成、リーダー養成講座開催                  【講師】権原市男女共同参画推進登録団体 「特定非営利活動法人 アットリンク奈良」                  【日時】令和4年3月3日（木）10：00～12：00                  【内容】『私たちの身近にある性暴力～もしあなたが相談を受けたら～』                  【参加人数】10名</p>			
事業の成果			
<p>・登録団体との共催事業として実施することによって、登録団体のメンバーが男女共同参画の知識を深め、地域活動や市民活動で男女共同参画を推進できるよう団体の育成とリーダーの育成に繋がった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・ 5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男女共同参画推進団体との共催で講演会・講座等を開催し、事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体との連携強化に寄与した。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男女共同参画推進団体以外の地域活動団体・市民活動団体、事業所などとの連携が不十分であり、今後さらに連携を強化していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女平等や働き続けやすい職場づくりを推進している事業所や男女共同参画を推進している地域活動団体・市民活動団体との連携を強化し、女性の方針決定過程への参画促進を図る。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民協働課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	1.地域活動における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	23.市民活動団体や市民の交流、自主的な活動の場の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>「かしはら出前講座」を通年で実施、行政職員が講師のメニュー76講座、ボランティアが講師のメニュー51講座を揃え、43講座（コロナによる中止10件）、485人の受講があった。コロナ禍で市民活動公募事業補助金の応募はない一方、権原市ボランティア連絡協議会とかしはら市ボランティアフェスティバルを共催し、ブースにて市民活動交流広場の周知をはかった。</p>			
事業の成果			
<p>「かしはら出前講座」は毎年多くの受講があったが、令和3年度は昨年度に引き続きコロナ禍によりそれ以前と比べるとかなり減少している。行政及びボランティアの出前講座の受講は一部に集中しており、様々なメニューを受講してもらえるよう検討している。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>コロナ禍による事業縮小により、市民活動は制限されたが、代わりに広場からホームページ等による情報発信を強化した。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>出前講座は地域で活動する団体によく利用され、継続した学習の機会を提供しているが、講座の内容によっては参加者に男女の偏りがある上、全体的に女性参加者の割合が高い。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>行政の出前講座は、コロナ禍で市民の利用を増やす工夫をしたメニューの提供を続ける。また、ボランティアを講師としたメニューやそれぞれの専門・得意な分野の講座を開設いただけるように働きかけを行い、より多くの市民が男女関係なく利用できる講座を増やして、受講件数・受講人数の増加に努める。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	1.地域活動における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	23.市民活動団体や市民の交流、自主的な活動の場の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>◆男女共同参画推進団体による自主的な場を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工房「かくやま姫」による『たのしいパッチワーク』を開催(年32回開催)</li> <li>・なら中和自閉症スペクトラム児親の会 にじいろ『ミーティング』を開催(年6回実施)</li> <li>・ならジェンダー平等ネットワーク『定例会』を開催(年3回実施)</li> </ul> <p>◆女性の芸術や文化、ものづくり等による表現活動の支援</p> <p>かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場の壁面等に作品を展示(「権原市男女共同参画広場における作品展示の許可基準等に関する要綱」に基づく)</p> <p>【申請件数】15件 【展示内容】パッチワーク(権原市男女共同参画推進団体「かくやま姫」)</p>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進団体自らが男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画広場において、自主的に事業を企画・運営し、多くの方々に参加していただくことができた。</li> <li>・女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を発表する場を設けることができた。</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）× 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進団体が主体となり、市民との交流、情報収集・交換などの場を企画・運営することで、女性リーダーの育成にも繋がっている。</li> <li>・女性の芸術やものづくり等による作品や活動等を多くの方々に知っていただき、また、創作者自身も自分の作品を見ていただくことで、活動に対する意欲が高まったとのこと意見をいただいた。</li> </ul>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男女共同参画推進団体に対しては、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場を活用し、男女共同参画推進に繋がる事業の企画・運営等をしていただけるよう、広場の運営に努める。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を支援します。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	1.地域活動における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	24.地域活動における男女共同参画の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・男女共同参画推進登録団体育成、リーダー養成講座開催                      【講師】権原市男女共同参画推進登録団体 「特定非営利活動法人 アットリンク奈良」                      【日時】令和4年3月3日（木）10:00～12:00                      【内容】『私たちの身近にある性暴力～もしあなたが相談を受けたら～』                      【参加人数】10名</p>			
事業の成果			
登録団体のメンバーが男女共同参画の知識を深め、地域活動や市民活動で男女共同参画を推進できるよう団体の育成とリーダー養成に繋げた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
男女共同参画への理解を深めていただく機会を提供できた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画推進登録団体以外の市民の方をいかに参画できるよう、支援していくかが課題である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域リーダー養成講座」を充実します。</li> <li>・地域の課題解決や実践的活動の好事例等の情報収集・提供を充実します。</li> <li>・男女共同参画の視点に立った地域活動が行われるよう、地域活動団体・市民活動団体等と連携します。</li> </ul>			

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民協働課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	1.地域活動における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	24.地域活動における男女共同参画の推進		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、127団体・17人の登録があった。 市民活動交流広場の利用者数、6,411人。 市民及び市民活動団体対象の「市民活動講座」を2回実施、のべ29人参加。 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報・報告書等の作成支援を実施。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・5	A・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>団体の構成員の高齢かや減少に加え、新型コロナウイルス感染症により、従来から活動している団体も活動休止や、縮小している事例があり、新しいボランティアの担い手の育成が必要不可欠である。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>ボランティアの募集や斡旋などでは、女性のボランティア活動への参加意欲は高いが、ボランティアの受け入れ先の要望等で、マッチングが上手くいかない場合がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>市民活動交流広場でのボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を通して、女性の活動参画を推進する。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	観光政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	2.男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進		
主な事業（NO）	25.男女共同参画の視点に立った観光事業の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>平成28年度から行っているSNSでの情報発信において、女性目線での観光誘致を意識し、女性職員の意見を反映しつつ広報活動を行った。また、男女の別なく来訪者が快適に市内を観光できるよう、観光案内や観光トイレなどの便民施設等の維持管理に努めた。</p>			
事業の成果			
<p>男女別でのデータはないが、全体として観光客数が増加傾向にある。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
D・・・	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>観光事業の取組みは、男女の職員がそれぞれ意見を出し合って事業を進めており、現時点で男女共同参画視点に立った大きな課題は特にはない。しかし、目に見えない課題がないか引き続き業務を行う中で、検討していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>観光事業の推進にあたって、現時点での男女共同参画の視点に立った問題点は把握できていないが、来訪者（観光客、イベント参加者）からの意見、アンケートを徹して分析する必要があり、今後それぞれのイベント等の事業を実施していく中で、必要な対策を行っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女に関わりなく、全ての人々に権原市への関心を深めていただき、来訪に結び付けていくとともに、来訪者の満足度を上げるため、さまざまな角度から問題点の検証を行ない情報提供や施設管理、事業改善を進めていく。</p>			



令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	3.防災における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	26.男女共同参画の視点に配慮した「地域防災計画」「防災マニュアル」の立案と推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>防災会議が策定する『権原市地域防災計画』や『防災マニュアル』に女性ならではの多様な意見を取り込むことにより、有効な防災・減災対策に取り組んでいる。</p>			
事業の成果			
<p>令和3年度防災会議の女性委員数：3名（令和3年度防災会議開催せず）</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・・5	60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>『地域防災計画』、『防災マニュアル』に関わる防災会議委員は各団体代表で組織されているため、男女比に偏りがある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>防災会議委員構成は男女比に偏りがあるが、各団体代表で組織されているため直接的な手段が困難である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>パブリックコメントなどの手法を通じて幅広い視点・意見を反映させていく必要がある。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	3.防災における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	27.男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>災害への取り組みは、自助・共助・公助それぞれの役割を果たし、連携することが重要であり、自主防災組織の果たす役割は大きく、防災・減災に係る知識及び技術の習得を促すため、訓練、出前講座等を通じ地域防災力の向上に努めている。</p>			
事業の成果			
<p>自主防災組織数：153組織（令和3年度末時点）                  権原出前講座開催数：0回（令和3年度末時点）コロナウィルス感染症拡大防止のため、出前講座開催を控えている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
D・・・5	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>安心パークで行う講座や訓練、出前講座にも多数の女性参加者が見受けられる一方、組織のリーダーには、男性が占める割合が高い。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>自主防災組織における男性役員の割合が大きいため、固定的な性別役割分担意識に捉われない組織運営ができていないかが課題である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>災害時における性差によるニーズへの対応、性別に捉われない活動ができるように、多様な意見を取り入れた活動となるための支援を行う。（例：備蓄物資）</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	3.防災における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	27.男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	C	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
令和3年度については該当事業なし。			
<b>事業の成果</b>			
特になし。			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	D
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	15
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・ 5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
令和3年度については、該当する事業を実施していないため。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
避難所運営において女性専用窓口の設置等、女性が意見を出しやすい環境づくりや女性防災リーダーの養成が必要。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
緊急時において固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動できるよう、平時から男女が協力した地域活動の啓発を進めます。			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	3.防災における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	28.女性消防団の取組の充実と活動の周知		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>平常時は、市民を対象としてかしはら安心パークでの救命処置訓練を実施している。また、災害時には女性目線での対応や、提案等を見込んでいる。</p>			
事業の成果			
<p>コロナ禍ではあったが、かしはら安心パークでの救命処置訓練を受講された方に対して、少人数での訓練指導を行った。                  ※令和4年4月1日時点の女性消防団員数：26名（定員30名）</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>消防団という男性社会の中で、女性の視点で防災を考えられるとして近年女性消防団が注目されているが、県内では権原市でいち早く女性消防団が結成された。全国的に女性消防団員は、防火訪問指導や広報活動を中心に活動しているが、本市女性消防団では市民に対する心肺蘇生訓練やAED取扱訓練などの訓練指導を行っている。また、女性ならではの視点で、学童クラブなどの小学生を対象にした防火教育にも力を入れている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>現在、特定の管轄区域の無い女性分団（第10分団）が救命救急訓練指導や大規模災害時の後方支援を主に行い、管轄地域のある男性分団（第1～9分団）が消火訓練指導や消火・水防活動を行う事が明確に役割分担されている。仮に女性消防団員が男性分団に入団を希望した場合、直ちに受け入れる体制が整っていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>女性消防団員の内、希望者には性別にとられない活動ができるような対応と、そのための平常時の訓練環境が必要であると考える。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課	
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり			
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進			
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進			
主な事業（NO）	29.女性の様々なチャレンジに関する情報提供と講座の開催			
<b>男女共同参画の視点反映度</b>				
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
<b>事業の内容</b>				
<p>起業に向けてチャレンジ講座～目標を決めて、夢を叶えて、なりたい自分になる～                      【日時】令和4年①2月12日（土）強み発見！やりたいこととできることを分けよう                      ②2月17日（木）目標設定 具体的にやりたい姿をイメージする                      ③2月21日（月）起業したいことが決まったらすること                      ④3月15日（火）フォローアップ                      【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場                      【講師】 鷹かおりさん(バリニーズサロン&amp;セラピスト 開業ballab(バリラボ) オーナーセラピスト)                      【内容】 起業する上で、大切なことは目標や目的を明確にすることである。仲間と共に学びながら励ましあい、情報を共有できるネットワーク構築の場を提供することで自分の環境にあった起業へのチャレンジすることを応援する。                      【参加人数】 ①9名 ②7名 ③8名 ④8名</p>				
<b>事業の成果</b>				
<p>起業にチャレンジしよう一度働きたいけれど将来への不安から踏み切れないでいる人に家事や育児と両立しながら働くモデルの情報発信の仕方や、集客方法などの具体的な話を参考にする機会を提供する。また、企業することのイメージをつかむことで特技や資格を活かしたチャレンジを応援することができた。</p>				
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>		
A 十分達成している		9割以上	A	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
<b>*総合評価の算定式</b>		<b>事業の総合評価</b>		
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		100
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>				
<p>どのような業種でも必要とされる具体的なスキルを学ぶ機会を提供し、職業能力の開発と就業のための支援で、働く、また、働きたい女性や若者の活躍を推進する場を提供できた。</p>				
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>				
<p>女性のチャレンジに関しては、まずは第一歩を踏み出していただくことが重要であるため、そのきっかけとなるような女性のためのエンパワメント支援事業に多くの方が参加して頂ける様に検討していかなければならない。</p>				
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>				
<p>女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリアを形成していくための事業内容等を吟味し、多様な媒体を通じて情報提供や学習の機会を提供していく。</p>				

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	中央公民館
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進		
主な事業（NO）	29.女性の様々なチャレンジに関する情報提供と講座の開催		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>市民の多彩な趣味・教養・学習ニーズに応えるべく教養講座や生活文化講座を29教室開催した。公民館主催講座終了後も、より深く学習するためサークル活動や自主学習グループに入会して趣味や学習を継続される方もおられ、生涯学習の機会を提供するきっかけをつくっている。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>中央公民館移転及び新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、参加者の人数制限等の継続や第6波の影響で一部教室を中止したが、令和2年度より受講者・教室数が増加した。その結果、公民館主催講座及びサークル活動を通して女性が生涯学習のきっかけづくりにチャレンジし、生涯にわたり人生の生きがいを形成していくための多種多様な学習の機会やコミュニケーションを図り、楽しい時間を過ごせる仲間づくりの場の提供を行うことができた。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・ 5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>多種多様な講座を開催し、サークルへの加入や自主グループの結成を促し、女性に対して生涯学習のきっかけを通じて、社会進出の機会を提供する事業である。またコミュニケーションを図り、楽しい時間を過ごせる仲間づくりの場の提供ができ、概ね成果はあったと言える。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>家事や育児に時間を割いている若年層の女性に対して、学習機会の提供が少ない。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>女性のエンパワメント支援に繋がるように、今後も継続して多種多様な教室を開催していくように努めていく。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進		
主な事業（NO）	30.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>起業に向けてチャレンジ講座～目標を決めて、夢を叶えて、なりたい自分になろう～                  【日時】令和4年①2月12日（土）強み発見！やりたいこととできることを分けよう                  ②2月17日（木）目標設定 具体的にやりたい姿をイメージする                  ③2月21日（月）起業したいことが決まったらすること                  ④3月15日（火）フォローアップ                  【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場                  【講師】島かおりさん(バリニーズサロン&amp;セラピスト) 開業ballab(バリラボ)オーナーセラピスト                  【内容】起業する上で、大切なことは目標や目的を明確にすることである。仲間と共に学びながら励ましあい、情報を共有できるネットワーク構築の場を提供することで自分の環境にあった起業へのチャレンジすることを応援する。                  【参加人数】①9名 ②7名 ③8名 ④8名</p>			
事業の成果			
<p>起業にチャレンジしよう一度働きたいけれど将来への不安から踏み切れないでいる人に家事や育児と両立しながら働くモデルの情報発信の仕方や、集客方法など、ロールモデルの活動事例についての具体的な情報提供の機会となった。また、起業することのイメージをつかむことで特技や資格を活かしたチャレンジを応援することができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>どのような業種でも必要とされる具体的なスキルを学ぶ機会を提供し、職業能力の開発と就業のための支援で、働く、また、働きたい女性や若者の活躍を推進する場を提供できた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>女性のチャレンジに関しては、まずは第一歩を踏み出していただくことが重要であるため、そのきっかけとなるような女性のためのエンパワメント支援事業に多くの方が参加して頂ける様に検討していかなければならない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリアを形成していくための事業内容等を吟味し、多様な媒体を通じて情報提供や学習の機会を提供していく。</p>			

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域振興課	
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり			
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進			
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進			
主な事業（NO）	30.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成			
男女共同参画の視点反映度				
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
事業所に対し、啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識に関する情報提供を行った。				
事業の成果				
企業内人権教育推進協議会において、毎年実施している人権研修が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、事業所に対し、啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識の啓発活動を行った。				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	C	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		48
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）		
B・・4	B・・16	×		
C・・3	C・・12	事業の達成度（点数）		
D・・	D・・ 5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
企業内人権教育推進協議会において、毎年実施している人権研修が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、啓発リーフレット等を会員事業者に対し送付し啓発活動を行った。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
企業における人権教育全般に関して推進する団体のため、男女共同参画に特化した研修を毎年できるわけではない				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。				



令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民協働課	
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり			
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進			
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進			
主な事業（NO）	30.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成			
男女共同参画の視点反映度				
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
<p>市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のために団体情報の発信や助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。</p>				
事業の成果				
<p>市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、127団体・17人の登録があった。 市民活動交流広場の利用者数、6,411人。 市民及び市民活動団体対象の「市民活動講座」を2回実施、のべ29人参加。 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報・報告書等の作成支援を実施。</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝		
B・・4	B・・15	視点反映度（点数）		
C・・3	C・・12	×		
D・・5	D・・5	事業の達成度（点数）		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>市民活動交流広場において、相談業務や団体運営の支援を行える専門性を持つ相談員を育成していく必要がある。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>市民公益活動の活性化を目的とした事業で男女関係なく地域活動・市民活動への参画を支援しているが、男性の参加者が少なくかつ一部の分野に偏っており、ネットワークづくりと様々な分野への関心を促すことが必要である。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>市民活動交流広場において、市民活動団体の支援を通して引き続き男女共の活動への参加促進やネットワークづくりの支援を行う。</p>				

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域振興課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進		
主な事業（NO）	31.女性リーダーのネットワーク支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
檀原商工会議所女性会の活動を通して、経営に係る様々な情報交換等を行う。			
事業の成果			
檀原商工会議所女性会の総会、諸行事において、互いに必要な情報交換を行うことができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	
		60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
檀原商工会議所女性会の会員以外への支援方法が確立していないのが現状である。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
女性リーダーのネットワーク支援の目的を明確化する必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
商工業に従事する女性が、それぞれの能力を十分に発揮し、地域ビジネスの展開や新産業の創出を図れるように情報提供等を行い、必要な支援に努めていく。			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民協働課		
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり				
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進				
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進				
主な事業（NO）	31.女性リーダーのネットワーク支援				
男女共同参画の視点反映度					
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		A	備考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容					
<p>市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のために団体情報の発信や助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。</p>					
事業の成果					
<p>市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、127団体・17人の登録があった。 市民活動交流広場の利用者数、6,411人。 市民及び市民活動団体対象の「市民活動講座」を2回実施、のべ29人参加。 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報・報告書等の作成支援を実施。</p>					
事業の達成基準			達成度の目安		
A 十分達成している			9割以上		
B ある程度達成しているが、一部課題が残る			6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する			3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する			2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価		
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		75	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）			
B・・・4	B・・・15				
C・・・3	C・・・12				
	D・・・5				
事業の総合評価に対する判断理由・コメント					
<p>市民活動交流広場における登録数・利用者数のうち、女性の占める割合を明確に数値で挙げることはできないが、事業の実施や広報によって出来るだけ多くの方に市民活動交流広場の利用につなげる啓発ができた。</p>					
男女共同参画の視点に立った事業の問題点					
<p>市民公益活動の活性化を目的とした事業で、男女ともに市民活動の対象としているので、女性リーダーの育成・ネットワーク支援について、男女共同参画推進につながったかどうか明確に把握できない。</p>					
男女共同参画の視点に立った事業の方向性					
<p>市民活動交流広場において、市民活動団体の支援を通して引き続き女性リーダーとしての活動への参加促進やネットワークづくりの支援を行い、情報発信も広く行っていく。</p>					

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進		
主な事業（NO）	31.女性リーダーのネットワーク支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・男女共同参画推進登録団体育成、リーダー養成講座開催                      【講師】権原市男女共同参画推進登録団体 「特定非営利活動法人 アットリンク奈良」                      【日時】令和4年3月3日（木）10：00～12：00                      【内容】『私たちの身近にある性暴力～もしあなたが相談を受けたら～』                      【参加人数】10名</p>			
事業の成果			
<p>男女共同参画広場をベースに活動を行っている団体から順に講師を依頼し、それぞれの活動の紹介やモデルになる講座を行ってもらうことで、女性がエンパワメントできる学習機会の提供と男女共同参画をより理解し、地域でのリーダーとなる人材育成に繋がった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男女共同参画に関する基礎知識から、それに繋がる団体の企画運営の方法へと、女性リーダーの育成支援に繋げることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>眠っている女性リーダーをどのように発掘していくかが重要課題であり、女性が能力を発揮するきっかけとなる支援等を検討していく必要がある。また、推進団体間の交流や情報交換の場をより多く設けていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>市内事業所や地域活動団体・市民活動団体等で活躍する女性リーダーをつなぐネットワーク支援をしていく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	1.女性の職業能力の開発と就業のための支援		
主な事業（NO）	32.仕事情報や労働相談・就職相談の周知		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供する。  シゴト応援フェアの実施：  キャリアコンサルタントによるカウンセリング、女性のための再就職相談、シニア世代の仕事相談、  職業訓練案内、若者自立のための相談、無料職業紹介、職業興味診断、福祉の仕事相談</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>シゴト応援フェア：令和4年1月20日（木）・21日（金）実施 女性相談件数41件  毎週求人情報のチラシを更新</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>		<b>事業の総合評価</b>	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・4	B・・15	×	
C・・3	C・・12	事業の達成度（点数）	
D・・	D・・ 5	60	
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
毎週求人情報のチラシを更新し情報提供を行った。また女性に特化したブースを設けた、シゴト応援フェアを開催した。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
女性に特化した形での情報提供が定期的に実施できるわけではない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
ホームページ等により、周知啓発及び情報提供していく。			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	1.女性の職業能力の開発と就業のための支援		
主な事業（NO）	33.女性の再就職・転職支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供する。 シゴト応援フェアの実施： キャリアコンサルタントによるカウンセリング、女性のための再就職相談、シニア世代の仕事相談、 職業訓練案内、若者自立のための相談、無料職業紹介、職業興味診断、福祉の仕事相談			
事業の成果			
シゴト応援フェア：令和4年1月20日（木）・21日（金）実施 女性相談件数41件 毎週求人情報のチラシを更新			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
D・・・	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
毎週求人情報のチラシを更新し情報提供を行った。また女性に特化したブースを設けた、シゴト応援フェアを開催した。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
女性に特化した形での就職支援が難しい。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ホームページ等により、周知啓発及び情報提供していく。			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	1.女性の職業能力の開発と就業のための支援		
主な事業（NO）	33.女性の再就職・転職支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考 *重点施策 *女性活躍推進計画
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>『マナーズセミナー』（ハローワーク大和高田と共催）                      【日時】令和3年10月7日（木）10:00～11:30                      【講師】・ハローワーク大和高田職員 ・権原市こども未来課及び子育てアテンダント                      【場所】かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場                      【内容】・ハローワーク（マナーズコーナー）の利用の仕方 ・自己PRにつながる応募書類の書き方                      ・面接のポイントと心構え ・保育所等の入所手続き及び子育て支援に関する情報                      【参加人数】7名</p>			
事業の成果			
<p>子育てをしながら仕事を探している女性、または子育てのために退職して再就職を目指している女性に対して、ハローワーク大和高田と共催し、就職のために必要な知識や求職活動の進め方等を学ぶ機会や保育所入所手続き子育て支援に関わる情報等の提供ができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>仕事を探している女性や子育てのために退職し、再就職を目指している女性に対する就職支援につなげることができた。今後とも子育て女性就職相談窓口や、再就職・転職支援講座の開催等を行います。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>女性が職住近接で働けるよう、市内事業所への就職や継続就業の支援、並びにキャリア教育や再就職支援セミナーの実施にさらに取り組みなければならない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>子育て女性就職相談窓口やマナーズコーナー（ハローワーク大和高田内）の周知をするとともに、合同企業説明会の開催や再就職・転職支援講座の開催等を行う。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域振興課
基本目標	3.男女がとまにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	1.女性の職業能力の開発と就業のための支援		
主な事業（NO）	34.多様な就業意向に応じた支援の充実		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>国、県や関係機関等が実施するキャリアアップに関わるセミナー等のチラシをふるさとハローワーク前などの情報コーナーに設置し、周知啓発を行った。 また、ポリテクセンター奈良と連携し、技術や知識を習得するための訓練生を広報誌を通じて募集した。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>国、県や関係機関等が実施しているスキルアップやキャリアアップに繋がるセミナー等を情報提供することができた。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>* 総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
D・・・	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>スキルアップやキャリアアップに繋がるセミナー等と併せて女性向けのセミナー等の情報提供を行った。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>女性に特化した形での就職支援が難しい。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>中小企業等で働く女性のスキルアップやキャリアアップに繋がるよう、商工会議所や関係機関等とも連携し、多様な就業意向に応じた講座等の情報提供を行い、より充実した支援に努めていく。</p>			



令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	1.女性の職業能力の開発と就業のための支援		
主な事業（NO）	35.労働に関する法律・制度の周知徹底		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
事業所に対し、啓発リーフレット等を通じて、法律・制度の情報提供を行った。			
<b>事業の成果</b>			
労働に関する法律や制度等の情報提供を行うことができた。			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
仕事をする上で役立つ法律や制度の情報を市広報や商工会議所会報等で提供した。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
事業所等が労働に関する法律や制度の情報提供に対して、どれくらい周知徹底、法令順守ができていないか不明な上、強制できない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
事業所に対しては、様々な機会を通じて、労働に関する法律や制度の周知徹底を図っていく。			

令和3年度「檜原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	農政課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	2.農業や商工自営業等における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	36.女性の就農者の養成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>農業次世代人材投資事業（青年就農給付金）を実施した。                  【内容】農業の高齢化、後継者不足、それに伴う耕作放棄地の増加といった諸問題を抱えている中で、持続可能な農業を実現するため、45歳未満で就農した総所得250万円未満の者を対象に、最長5年間年額150万円を給付することにより、経営開始後の経営を安定させるもの。</p>			
事業の成果			
<p>農業次世代人材投資事業について、令和3年度は1名の方に給付をおこない、男女がいきいきと働ける環境づくりと女性の就農者の養成につながった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・4	B・・15	×	
C・・3	C・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・5	60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>就農の際に要する初期投資を助ける事により、若者の就農者を増やすことを目的とし、徐々に成果が表れている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業を実施しているものの、男性の就農がほとんどで男女共同参画推進に向けた意識づくりに直接つながったか把握できていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>事業の周知に努め、男女共同参画に向けた意識づくりに繋がるよう実施していく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

	担当課	観光政策課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進	
施策の方向	5.女性や若者の就業支援	
具体的施策	2.農業や商工自営業等における男女共同参画の推進	
主な事業（NO）	37.6次産業化等にチャレンジする女性の支援	
男女共同参画の視点反映度		
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら取り組むことが出来た。		
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容		
<p>女性起業家が取り扱っている商品の情報を市内のみならず、広く中南和地域において収集し、観光PRを行う際に、本市及び中南和地域の魅力的コンテンツの一つとして紹介することにより、本市及び中南和地域の観光振興及び女性起業家の活躍推進を図る。</p>		
事業の成果		
<p>令和3年11月28日発行号の雑誌「Hanako」に記事掲載し、首都圏を中心に全国の20～30代女性を対象に橿原市の観光スポットや飲食店等の魅力を発信した。 記事掲載にあたっては、雑誌「Hanako」公式インスタフォトグラファーを招聘し、市内の観光スポットや女性起業家を含む飲食店舗での写真撮影を行い、その写真は市内の魅力が伝えられるようなフォトジェニックなもので、女性起業家を含む店舗を広く周知することができたと思われる。</p>		
事業の達成基準		達成度の目安
A 十分達成している		9割以上
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下
*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	60
*総合評価の算定式		
$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
<p>観光振興を行う上で女性の来訪者を増加させることは、本市のみならず中南和地域の喫緊の課題である。その中で、女性起業家が女性目線で造成した土産や体験プログラムは魅力的なコンテンツである。今回の地域活性化事業においても女性起業家が造成した商品に対して高評価を得ており、今後観光振興において注力するべき領域であると考えられる。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点		
<p>女性起業家が取り扱っている商品をPRする際に、選定基準等の明確なガイドライン策定が必要になるとと思われる。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の方向性		
<p>男女に関わりなく、本市及び中南和地域への来訪へと結びつけていくためにも、来訪された観光客に満足していただけるような女性のアイデアを活かした商品造成を積極的に推進すると共に、様々な角度から問題点を検証した上で事業改善を進めていく。</p>		

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	農政課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	2.農業や商工自営業等における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	37.6次産業化等にチャレンジする女性の支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	備 考	*女性活躍推進計画
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>女性農業者が主となって結成された団体等における、「春の神武祭」や「檀原夢の森フェスティバル」などの各種イベントに対して、農産物及び農産加工品の対面販売の出店をおこない、6次産業化等にチャレンジする女性の支援をおこなう予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策の観点からすべてのイベントが中止となった。</p>			
事業の成果			
<p>「春の神武祭」や「檀原夢の森フェスティバル」などのイベントに、農産物及び農産加工品の対面販売をおこなう予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、イベントのすべてが中止となったため、6次産業にチャレンジする女性の支援がおこなえられず、6次産業に活躍する女性の促進に寄与できなかった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	× 事業の達成度（点数）	
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各種イベントについては主催者から依頼があれば出店しているが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、すべてのイベントが中止となり市から積極的にイベントの参加もできなかった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>新型コロナウイルス感染防止対策のため、各種イベントへ出店中止及び控え事業として成果が得られなかったため、男女共同参画推進に向けた意識づくりにつなげることができなかった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>コロナ禍で感染防止対策の観点からイベントの中止や出店を控えたこともあり、事業が進められなかったため、イベントへの出店のほかにも市民並びに県民の方々に男女共同参画に向けた意識づくりにつながるような、新たな事業による支援が必要である。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	2.農業や商工自営業等における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	38.女性起業家への支援		
男女共同参画の視点反映度		B	備考 *女性活躍推進計画
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>起業を考えている方を支援するための事業（権原商工会議所）に対し補助金を交付。創業に必要な知識や経営手法を習得するための各種セミナーを実施した。</p>			
事業の成果			
<p>女性創業支援対象者18名 女性創業者3名</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{100}$	
		60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>創業希望者等へのセミナー「創業塾」を開催し、受講者の内、3名の女性創業者が誕生した。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>令和3年度創業支援事業における創業者7名のうち女性が3名と男性に比べ少ない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>引き続き起業を考えている方に対し、事業や情報提供を行うことで支援を行う。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	2.農業や商工自営業等における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	38.女性起業家への支援		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>起業に向けてチャレンジ講座～目標を決めて、夢を叶えて、なりたい自分になる～                      【日時】令和4年①2月12日（土）強み発見！やりたいこととできることを分けよう                      ②2月17日（木）目標設定 具体的にやりたい姿をイメージする                      ③2月21日（月）起業したいことが決まったらすること                      ④3月15日（火）フォローアップ                      【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場                      【講師】島かおりさん（バリニースサロン&amp;セラピスト開業balilab（バリラボ）オーナーセラピスト）                      【内容】起業する上で、大切なことは目標や目的を明確にすることである。仲間と共に学びながら励ましあい、情報を共有できるネットワーク構築の場を提供することで自分の環境にあった起業へのチャレンジすることを応援する。                      【参加人数】①9名 ②7名 ③8名 ④8名</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>起業にチャレンジしよう一度働きたいけれど将来への不安から踏み切れないでいる人に家事や育児と両立しながら働くモデルの情報発信の仕方や、集客方法などの具体的な話を参考にすることを提供する。また、企業することのイメージをつかむことで特技や資格を活かしたチャレンジを応援することができた。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遅く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>どのような業種でも必要とされる具体的なスキルを学ぶ機会を提供し、職業能力の開発と就業のための支援で、働く、また、働きたい女性や若者の活躍を推進する場を提供できた。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>女性のチャレンジに関しては、まずは第一歩を踏み出していただくことが重要であるため、そのきっかけとなるような女性のためのエンパワメント支援事業に多くの方が参加して頂ける様に検討していかなければならない。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリアを形成していくための事業内容等を吟味し、多様な情報提供や学習の機会を提供し女性起業家育成のための支援を行う。</p>			

令和3年度「樺原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	3.若者の自立支援		
主な事業（NO）	39.若い女性のための自立就業支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>ふるさとハローワークにおいて就労に関する情報提供、相談を実施。                  就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供する。                  シゴト応援フェアを実施し、「女性のための再就職相談」や「若者自立のための相談のコーナー」等を設置した。</p>			
事業の成果			
<p>ふるさとハローワーク来所者数8,797人（男性4,090人 女性4,707人）                  シゴト応援フェア：令和4年1月20日（木）・21日（金）実施 女性相談件数41件</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>ふるさとハローワークにおいて就労に関する情報提供、しごと応援フェアを開催し、「女性のための再就職相談」や「若者自立のための相談のコーナー」などを開設した。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>若い女性に特化したものではなく、若者全体や女性全体の自立就業支援になってしまう。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>ホームページ等により、周知啓発及び情報提供していく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	1.職場における男女共同参画の取組の促進		
主な事業（NO）	40.事業所における男女平等や女性の活躍推進に関する働きかけの強化		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	備 考	*女性活躍推進計画
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p>			
事業の成果			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
D・・・5	D・・・5	-	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>女性の活躍推進、特に就業支援に関しては、女性とその能力を十分発揮して就労の場で活躍できるよう、労働相談やキャリア形成、創業等の支援を充実する必要がある。また、ハローワークなどとも密に連携を取りながら、多様なニーズに対応した就業支援事業を実施していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>「平成28年度事業所調査」等を活用した男女がともに働きやすい職場づくりのための啓発活動を充実する。</p>			



令和3年度「權原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	1.職場における男女共同参画の取組の促進		
主な事業（NO）	40.事業所における男女平等や女性の活躍推進に関する働きかけの強化		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
事業所に対し、啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識に関する情報提供を行った。			
<b>事業の成果</b>			
企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行っていたが、令和3年度は新型コロナの影響で中止となった。事業所に対し、啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識の啓発活動を行った。			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	48
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
法律や制度の情報を市広報や商工会議所会報等で提供した。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男女平等意識の重要性の認知や女性活躍推進の働きかけに関して効果が見えにくく、強制できない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。			

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	2.ワーク・ライフ・バランスの推進		
主な事業（NO）	41.仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知と職場環境づくりの支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
事業所に対し、啓発リーフレット等を通じて、法律・制度の情報提供を行った。			
事業の成果			
企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を例年行っていたが、令和3年度は新型コロナの影響で中止となった。 事業所に対し、啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識の啓発活動を行った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	48
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
法律や制度の情報を市広報や商工会議所会報等で提供した。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
情報提供や周知啓発に対し、事業者の理解度や対応などの成果が分かりにくい。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	2.ワーク・ライフ・バランスの推進		
主な事業（NO）	4.1.仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知と職場環境づくりの支援		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>「権原市職員育児プロジェクト『いくじのススメ～子育て職員のための休暇制度ハンドブック～』 「パパママ応援広場『みんなこんな時どうしてるの?』」を市ホームページに掲載し情報提供している。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>ハンドブック「いくじのススメ」…育児に関する休暇制度の説明及び休暇制度のQ&amp;A・「みんなこんな時どうしてるの?」… 学校が長期休暇中、子どもはどうしてる?等疑問に思ふ事をそれぞれの状況で記載した冊子を市のホームページに掲載し、今後の 職場作りの参考としての情報提供ができた。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>		<b>事業の総合評価</b>	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・・5	60	
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>それぞれのハンドブックを市ホームページに掲載しており、ワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう機会となった。今 後もワーク・ライフ・バランスについて検討をしていかなければならない。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>長時間労働を前提とした働き方の見直しや短時間勤務や在宅勤務等のライフスタイルに応じた多様な働き方の提案、ワーク・ラ イフ・バランスの実現のための情報提供をしていく必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>ワーク・ライフ・バランスの実現の取組は、労働者一人ひとりの生活にゆとりと豊かさをもたらすと同時に、企業にとっては、 業務の効率化や従業員の定着、有能な人材の確保、企業イメージの向上等につながるという取組のメリットについて、事務所に 周知し、ワーク・ライフ・バランスの実現のための情報提供や支援を行う。</p>			

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人掌課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	2.ワーク・ライフ・バランスの推進		
主な事業（NO）	42.市役所のワーク・ライフ・バランスの推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
次世代育成支援特定事業主行動計画の実行的な推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業主行動計画策定等検討委員会の開催</li> <li>・檀原市女性職員活躍推進プラン検討委員会の開催</li> </ul>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生時における父親の連続休暇（5日以内） 10人（R2：14人）</li> <li>・育児休業取得者数 23人（女性16人 男性 7人） R2：35人（女性22人 男性13人）</li> <li>・子どもの看護休暇 90人 男性割合56.7%（R2：85人 男性割合55.3%）</li> <li>・年次有給休暇取得 平均13.5日（R2：12.4日）</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・5	A・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\quad}$	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
少しずつではあるが、休暇の種類や取得方法等の周知が図られ、取得率も上がってきている印象がある。しかしながら、目標値には届かない状況である。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
ワーク・ライフ・バランスを実行するには、まずは年次有給休暇の取得促進を図る必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
制度の周知にとどまらず、具体的な方策を示す必要があることから、年休取得に向けた連続休暇の推進を実施していく。			

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	2.ワーク・ライフ・バランスの推進		
主な事業（NO）	42.市役所のワーク・ライフ・バランスの推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	C	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら既ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>市職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進が図れる研修とオンライン研修を実施。                  【視座期間】令和3年11月15日（月）～ 11月26日（金）                  【テーマ】一人ひとりが自分を活かし、貢献し合える組織を目指して～女性活躍を入り口に～                  【講師】OPEN THE DOOR 丸本 智佳子さん                  【内容】男女共同参画社会推進の流れと現状や女性活躍推進法の中間点とこれからの動きについて                  ※性別にかかわらず（昇進など）活躍のチャンスがあること                  ※課員に対しては、管理職になっていく意欲や向上心、モチベーションを高める                  ※女性には育児や家事もあり男性の理解が必要であることとワークライフバランスの推進等                  ※管理職に対しては部下の能力・適正評価と人材育成</p>			
事業の成果			
<p>「男女共同参画職員研修」については、女性226名、男性241名、答えたくない6名（合計473名）の職員に参加いただき、「女性の地位向上」に関する認識と理解を深め、ワークライフバランス等の実現を学んでいただいた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	45
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>「職員研修」や「檀原市男女共同参画推進委員会実務担当者部会」などを通じて、女性が活躍するためのワーク・ライフ・バランスについて検討していかなければならない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>職場において、ワーク・ライフ・バランスについて考え、より良い職場環境づくりを進めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>「檀原市特定事業主行動計画」に沿って、市役所のワーク・ライフ・バランスを推進します。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課	
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進			
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現			
具体的施策	3.仕事と子育て・介護等両立支援の充実			
主な事業（NO）	43.子育て支援の充実			
男女共同参画の視点反映度				
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
<p>仕事と子育ての両立支援として、保育所（園）・認定こども園の待機児童解消に向け教育・保育の受け皿整備を行った。また、子育て支援の選択肢を増やすため、延長保育・一時預かり・病児保育など、就労状況に応じた多様なサービスを実施した。</p> <p>○保育所等 … 私立保育園 9箇所（定員1,665人）、私立認定こども園 1箇所（定員311人）、市立保育所 5箇所（定員890人）                      ○延長保育事業 … 私立保育園 9箇所、私立認定こども園 1箇所、市立保育所 5箇所                      ○一時預かり事業 … 私立保育園 1箇所（愛育保育園）、私立認定こども園 1箇所（権原保育園）、市立保育所 3箇所（今井保育所・大久保保育所・川西保育所）、認可外保育施設 1箇所（ほこあぼこ保育園）、こども広場                      ○病児保育事業 … 吉川医院キッズケアルーム、ほこあぼこ保育園</p>				
事業の成果				
<p>潜在的な待機児童も含めた待機児童の解消を目指し、令和3年度事業は、保育士等の処遇改善のため、働く保育士さん向けの補助金を令和4年度から開始できるよう要綱を制定した。また、受け皿整備として、小規模保育事業所を設置・運営する事業者を募集するため、スケジュールの検討や予算確保に向けての準備などを行った。</p> <p>○保育所等 … 潜在的な待機児童も含めた待機児童数 174人                      ○延長保育事業 … 利用者 438人（私立保育園・認定こども園 286人、市立保育所 152人）                      ○一時預かり事業 … 利用者延人数 3,967人（私立保育園・認定こども園 374人、市立保育所 3,456人、認可外保育施設 11人、こども広場 126人）                      ○病児保育事業 … 利用者延人数 394人（吉川医院キッズケアルーム 365人、ほこあぼこ保育園 29人）</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上		
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・4	B・・15			
C・・3	C・・12			
	D・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
潜在的な待機児童も含めた待機児童の解消を目指し、取り組みを継続しているが解消には至らない状況のため				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことにより、保育の潜在需要が喚起され増加傾向にあると考えられます。地域に偏在している待機児童への対策や、低年齢児（0～2歳児）の受入施設の整備を進めていますが、保育需要に追いついていないのが現状です。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
待機児童の解消に向け、短期的に効果的な方策は保育士の確保だと考え、私立保育園保育士向けの補助事業を令和4年度以降さらに拡充し、保育士確保による受入児童数の増加を図ります。また、小規模事業所の誘致による0～2歳児の受け皿の確保や、既存施設の拡充による量の確保を進めます。				

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

	担当課	子ども家庭相談室
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進	
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現	
具体的施策	3.仕事と子育て・介護等両立支援の充実	
主な事業（NO）	43.子育て支援の充実	
男女共同参画の視点反映度		
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容		
<p>地域子育て支援拠点事業として、「こども広場」「子育て支援センター」で、子どもや保護者のための交流や情報の発信・交換の場としての充実を図っている。「こども広場」では、一時預かり事業の実施とともに、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、子育てを援助したい人（援助会員）と援助してもらいたい人（依頼会員）を募集し、1歳から小学生までの子どもの一時預かりや送迎を行うなど、子育てを地域で相互援助できる支援を行っている。</p>		
事業の成果		
<p>地域子育て支援拠点において、親子の交流や情報交換の場を提供し相談にも応じることで子育ての不安解消に役立っている。一時預かり事業では、保護者の心理的・身体的負担の軽減を図り、ファミリー・サポート・センター事業では、援助してほしい人と援助したい人をつなぎ、子育てと仕事・家庭の両立を支援している。</p>		
事業の達成基準		達成度の目安
A 十分達成している		9割以上
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下
*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	75
総合評価（点数） = 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
<p>少子化・核家族化・ひとり親家庭の増加が進み地域の中での関わりが減少している中で、地域子育て支援拠点事業を実施することで安心して子育てができるようになっていく。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点		
<p>地域子育て支援拠点について、男性も参加しやすい雰囲気づくりに努める。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の方向性		
<p>ファミリー・サポート・センター事業については、引き続き周知啓発をし、男女を問わず援助会員数及び活動件数の増加に努める。</p>		

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課	
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進			
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現			
具体的施策	3.仕事と子育て・介護等両立支援の充実			
主な事業（NO）	44.介護保険事業等の情報提供の充実			
男女共同参画の視点反映度				
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容				
<p>①男女共同参画の視点も入れて「権原市地域福祉推進計画」を推進します。 平成16年度より5年ごとに地域福祉推進計画を策定し、行政、社会福祉協議会、地域福祉推進連絡協議会の三者が連携して地域福祉のまちづくりをすすめています。16小学校区において地域福祉推進委員会があり、地域福祉推進委員が活動しています。</p> <p>②男女共同参画の視点に配慮して、民生委員・児童委員を中心として地域福祉活動に取り組みます。 厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員が地域と行政のパイプ役となって地域福祉の活動に取り組んでいます。</p>				
事業の成果				
<p>権原市地域福祉推進計画に定められている16小学校区地域福祉推進委員会において実施されているイベント等に、「かしはら街の介護相談室」の担当者に参加し、地域において介護や福祉に関する支援の情報提供ができるように促しました。</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上	B	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式		事業の総合評価		
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）		
B・・・4	B・・・15	×		
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）		
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>①社会福祉協議会と連携して「かしはら街の介護相談室」が地域のイベントに参加できるよう推進していきたい。 ②民生委員・児童委員が研修を通じて男女を問わず介護・介助者が仕事を両立できるよう、介護や福祉に関する支援の情報を学び、地域の中心となって情報提供をできるよう指導していきたい。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>地域福祉推進委員や民生委員・児童委員に介護や福祉に関する情報提供等を常時行っているが、男女共同参画の視点をもって啓発を進めていく必要がある。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>だれもが安心して子育てしながら、地域福祉活動に参画でき、男女問わず、地域の介護・介助者が仕事と介護を両立できるよう、地域福祉推進委員や民生委員・児童委員を通じて情報提供できるようにしていきたい。</p>				



令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	3.仕事と子育て・介護等両立支援の充実		
主な事業（NO）	4.4.介護保険事業等の情報提供の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>「障がい者福祉のてびき」を毎年度作成し、窓口で配布したり、障がい者地域生活支援センターにおいて相談支援を行うことにより、制度の周知を行っている。</p>			
事業の成果			
<p>「障がい者福祉のてびき」の配布やセンターでの相談により、個々のケースに応じた制度の周知を図っている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
D・・・	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>来庁者以外の方への周知には一部課題が残るが、障がい者地域生活支援センターにおいてきめ細やかな相談を行っている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>制度を多くの方に理解してもらえよう、周知方法について検討が必要となっている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>制度がさらに浸透するよう、周知方法の工夫や窓口対応職員や相談員のスキルアップに努める。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	長寿介護課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	3.仕事と子育て・介護等両立支援の充実		
主な事業（NO）	44.介護保険事業等の情報提供の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	-	備考 *女性活躍推進計画
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>施設に入所している高齢者に対して、介護相談員が定期的に訪問し、入所者との会話を通して生活や介護に関する相談を聞き取り、疑問や不安等を施設に伝えることにより、入所者の処遇改善を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き事業を休止しました。活動を休止したため、成果に関する記載および評価等は未記載とします。</p>			
事業の成果			
<p>施設訪問を通して、施設に入所している高齢者の疑問や不安等を施設に伝えることにより、介護サービスの質を向上させ、入所者が男女関係なく、その人らしく暮らすことができるよう成果目標を掲げていましたが、事業休止のため、成果に関する記載及び評価は未記載とします。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	0
A・・・6	A・・・20	総合評価（点数）＝	
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）	
C・・・3	C・・・12	×	
	D・・・5	事業の達成度（点数）	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
-			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男女の区別なく、施設に入所されている高齢者を対象とした事業です。 介護相談員も性別に関係なく公募にて採用していますが、現在はすべて女性となっています。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>介護相談員の派遣先施設を増やし、入所者が男女の区別なく安心して暮らすことができる環境を整えます。 また、今後も性別を問わず介護相談員を募集し、男性相談員の採用に努めます。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	45.人生の段階に応じた健康診査や検診の実施		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り進むことが出来た。	A	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り進むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り進むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>○がん検診（大腸・胃・肺・前立腺・子宮頸・乳）【日程】令和3年5月1日～令和4年2月28日                  【対象】大腸（X線）・胃（40歳以上の男女）、前立腺（50歳以上の男性）、胃（内視鏡）（50歳以上、内視鏡で受診の場合は次年度胃がん検診対象外）、子宮頸（20歳以上の女性、2年に1回）、乳（40歳以上の女性、2年に1回）                  【内容】権原市各種がん検診実施要領に基づいたがん検診 【場所】市内実施医療機関及び県内実施医療機関                  ○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（無料クーポン券の配布）                  【日程】令和3年6月1日～令和4年2月28日【内容】特定の年齢の対象の方に、子宮頸がん・乳がんを無料で受診できる無料クーポン券と受診勧奨のための検診手帳を郵送。                  ○結核検診（肺がん検診と同時実施）【日程】令和3年5月1日～令和4年2月28日【対象】40歳以上の男女 【場所】市内実施医療機関 【内容】胸部X線検査                  ○ピロリ菌抗体検査（胃がん検診受診者、一生に1度の助成）【日程】令和3年5月1日～令和4年2月28日                  ○B・C肝炎検査 【日程】令和3年5月1日～令和4年2月28日【対象】40歳の男女及び40歳以上で過去に市の肝炎検査未受診の市民                  【場所】市内実施医療機関 【内容】血液検査                  ○周術病検診 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止した為、令和3年度と令和2年度対象者に検診を実施</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>○検診については、4月下旬に検診の対象者に、「がん検診受診券」を送付している。                  今後も、多くの方が健（検）診の大切さを知り、定期的な検診の機会を利用できるようにする啓発と受診率向上に努める必要がある。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>がん検診の受診率に関しては、国が目標としている受診率は達成できていない現状である。胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診は前年度より受診率は上昇した。                  子宮頸がん・乳がん検診では受診率が前年度と比較し減少した。今後、更なる受診率向上に向けた取り組みが必要である。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>検診は医療機関での個別受診であり、夜間・土曜等の受診が可能であること、また複数のがん検診の同時実施が可能となっているため、受診環境において性差はないと考える。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>検診の受診環境については、性差は生じていないと考えるが、令和3年度は子宮頸がん検診と乳がん検診の受診率が減少している。今後、女性のがん検診の受診行動の動向も確認しながら、受診容易性の向上を図り、受診率の向上に努める。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	保険年金課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	45.人生の段階に応じた健康診査や検診の実施		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>○特定健康診査                  【日程】令和3年5月1日～令和4年2月28日                  【対象】橿原市国民健康保険に加入の40歳以上の方                  【場所】県内実施医療機関                  【内容】診察・問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図検査</p>			
事業の成果			
○令和3年度 特定健康診査受診率 30.4%			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
D・・5	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
特定健康診査の受診率について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により低下していたが、令和3年度は令和2年度に比べ、1.8%上昇している。（令和4年10月3日現在）			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
特定健康診査は、医療機関での個別検診であり、夜間や土曜日等の受診が可能であることから、受診環境において性差がないと考える。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も受診勧奨など受診率向上に向けた取り組みを推奨していく。			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	46.健康手帳の普及		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>○健康手帳の発行                  【日程】令和3年4月1日～令和4年3月31日                  【対象】40歳以上の男女 【発行場所】橿原市保健福祉センター（郵送可）、地域健康相談時等                  【内容】健康診査・各種がん検診・結核検診・歯周疾患検診・乳がん自己検診法・予防接種・                  肝炎ウイルス検査・特定保健指導等の記録、医療と薬・健康相談・血圧等の記録、生活習慣病                  予防の基礎知識、橿原市の福祉・医療保険・介護保険制度の情報などの掲載</p>			
事業の成果			
<p>健康手帳を活用することで、健（検）診の結果を経年的に記録し、また、健康に関する自身の状態を記録                  することができ、健康管理に役立っていると考える。また、健康等の様々な情報や橿原市の福祉・医療保険・                  介護保険制度の情報も掲載しており、正しい知識や情報を入手できる媒体の一つになっていると思われる。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・ 5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
			100
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
健康手帳の交付のしやすさについて、性差はないと考えるため			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
特になし			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
より簡便に健康手帳を所持することができるように、健康手帳の様式を市ホームページに掲載し、健康手帳の 更なる活用を図る。			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	長寿介護課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	47.健康づくりについての各種教室の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>健康づくりと要介護状態への移行を防止することを目的として、口腔機能、栄養、運動等に係る様々な教室や地域でのサロン等を実施している。</p>			
事業の成果			
<p>予防事業参加者：延人数 5,369人                  ※新型コロナウイルス感染症の流行により、教室等一部中止や規模の縮小を行ったため例年より実績が少ない。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>交通の利便性や教室の内容等、毎年工夫を凝らしている。                  ※新型コロナウイルス感染症の流行により、教室等一部中止や規模の縮小を行ったため例年より実績が少ない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業への参加者は女性が多く、男性の参加者は少ない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も健康寿命の延伸と要介護状態への移行を防止することを視野において、男女の別なく参加できる事業を検討していく。</p>			

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	47.健康づくりについての各種教室の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>○リフレッシュ体操くらぶ          【日程】令和3年4月～令和4年3月（年間6回実施）※新型コロナウイルスの影響により縮小          【対象】20歳以上の市民 【場所】檀原市保健福祉センター          【内容】運動のきっかけづくりを目的とし、コロナ禍、自宅で継続して取り組めるストレッチや体操などを実施。</p> <p>○今日からはじめるウォーキング講座          【日程】年間3回実施          【対象】20歳以上の市民 【場所】檀原市保健福祉センター          【内容】運動習慣定着に向け、ウォーキングの基礎についての講習と実技（周辺ウォーキング実施）。</p>			
事業の成果			
教室に参加された方は、健康についての知識や情報を得ながら、生活習慣の意識や行動の改善に繋がっている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
リフレッシュ体操クラブについては、運動機会と健康づくりに関する知識を得る機会の提供に繋がっている。今日からはじめるウォーキング講座については、生活習慣病予防とウォーキング方法に関する知識を得る機会の提供、および運動に関するサービスの情報提供を行うことで教室終了後の運動習慣定着に繋がるようにしている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
平日の昼間の教室であるためか、女性の参加が多く男性が少ない現状である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
保健福祉センターだけでなく、地区公民館等、どの地域でも、男女ともに参加しやすい施設での教室開催や、自分で運動に関する知識習得ができるよう情報提供に努めていく。			

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	保険年金課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	47.健康づくりについての各種教室の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	備 考	
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>○ウォーキング教室                  【日程】月1回、土曜日または日曜日、祝日に2時間実施（令和3年度は中止）                  【対象】檀原市国民健康保険加入者、市民で後期高齢者医療加入者、市民で全国健康保険協会加入者                  【内容】ウォーキング指導</p>			
事業の成果			
○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・5	A・・20	総合評価（点数） = 視点反映度（点数）	
B・・4	B・・15	×	
C・・3	C・・12	事業の達成度（点数）	
D・・	D・・ 5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として中止。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
女性の参加が多いが、一定割合の男性の参加は見られていた。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
運動習慣の定着化を考えるにあたり、当事業の実施については要検討。（令和4年度は予算計上なし）			



令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	48.性差医療の考え方に基づいた相談の実施や心身の健康維持支援		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>○すこやかこども相談                      【日程】令和3年4月～令和4年3月（2回/月）                      【対象】妊婦、産婦、就学前までの乳幼児                      【場所】権原市保健福祉センター 【内容】保健師、管理栄養士、助産師、心理相談員による個別相談、身体計測</p> <p>○個別健康相談                      【日程】年間を通して実施（随時） 【対象】20歳以上の市民 【場所】権原市保健福祉センター                      【内容】健康診査などの結果、生活改善が必要な方に食事や運動など生活習慣改善について個別相談を実施。血圧測定・身体計測・体脂肪測定を実施。</p> <p>○電話健康相談 【日程】年間を通して実施 【対象】市民 【内容】保健師、管理栄養士等が健康や食生活に関して電話にて相談を実施</p> <p>○地域健康相談 【対象】該当地区在住の市民（地区自治会等から要望により実施） 【内容】個別相談を実施。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>すこやかこども相談、電話相談では、妊産婦に対し個々の状況に応じた個別相談が実施できている。                      個別健康相談においては、健康診査の結果等をもとに個別相談を実施し、個人に応じた相談が実施できている。                      健康診査を受診した医療機関では、診療中に相談しにくいという声も聞かれる時もあり、気軽に相談できる場となっていると考える。                      電話相談においては、年間を通して勤務時間帯に対応しており、その時々市民の健康に関する相談ができています。                      地域健康相談については、自治会等からの希望があった場合実施しており、希望に対応して実施できている。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	80
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
すこやかこども相談、電話相談・個別健康相談においては、男女や年齢問わず利用者がおり、必要なタイミングで相談を受けることができています。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
相談日は平日のみになっており仕事をもつ方には活用しにくい。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男女問わず、誰でも気軽に健康相談ができる場として継続していく。			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	49.母性保護に関する施策の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠判定受診料の助成（生活保護世帯・市民税非課税世帯）</li> <li>・妊娠届出時に保健師又は助産師の面接</li> <li>・妊娠5か月時、産後1か月時の全件状況把握と保健指導</li> <li>・妊婦健康診査の補助券発行（健診14回分と歯科健診1回分）</li> <li>・妊産婦訪問の実施</li> </ul>			
事業の成果			
<p>妊娠届出時には保健師・助産師などの専門職の面談を行い、必要な保健指導を実施できている。また、低所得者に対し、妊娠判定受診料の助成を行うことや、妊婦健康診査の補助券を発行することで、未受診妊婦の防止につながっている。さらに、保健師、助産師等による妊産婦訪問や妊娠5か月時、産後1か月時の全件状況把握と保健指導により、継続した支援を実施できている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
産前産後の継続支援により、母体保護につながっている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
なし			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も妊娠期からすべての妊産婦に丁寧に関わり、妊娠・出産期における健康支援を継続する。			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	50.女性特有のがん検診の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>○がん検診（子宮頸・乳）</p> <p>【日程】令和3年5月1日～令和4年2月28日</p> <p>【対象】子宮頸（20歳以上の女性、2年に1回）、乳（40歳以上の女性、2年に1回）</p> <p>【内容】橿原市各種がん検診実施要領に基づいたがん検診</p> <p>【場所】市内実施医療機関及び県内実施医療機関</p> <p>○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（無料クーポン券の配布）</p> <p>【日程】令和3年6月1日～令和4年2月28日</p> <p>【内容】特定の年齢の対象の方に、子宮頸がん・乳がんを無料で受診できる無料クーポン券と受診勧奨のための検診手帳を郵送。</p>			
事業の成果			
<p>○検診については、毎年4月下旬に検診の対象者に、「がん検診受診券」を送付している。</p> <p>また特定年齢への無料クーポン券配布により、受診勧奨に繋がっていると考える。</p> <p>今後も、多くの人が健(検)診の大切さを知り、定期的な検診の機会を利用できるようにする啓発と受診率向上に努める必要がある。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>がん検診の受診率に関しては、国が目標としている受診率は達成できていない現状である。今後更なる受診率向上に向けた取り組みが必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>女性特有のがんについての検診は国の指針に基づいた方法で実施しており、また医療機関での個別受診であり、夜間・土曜日等の受診が可能であることから、女性が受けやすい環境整備も行えている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も受診率向上も図るため、受診容易性の向上を図っていく。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業 (NO)	51.性に関する教育の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>学習指導要領に基づき、小学校4年生から中学校にかけて、保健の時間において教科書を用いて性教育を行う。性感染症などについても学習し自分の体を大切にしていけることを学ぶ。</p>			
事業の成果			
<p>各学校において、保健の授業を実施</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
D・・・	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各校園所の実態に合わせての取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>各校園所の実態に合わせての取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>性に関する正しい知識について教育し、その上で人権的な問題につなげていく。教職員を対象とした研修会も充実させていきたい。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	51.性に関する教育の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら既ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>「権原市人権教育の推進についての基本方針」の個別的な視点の学習内容例にLGBT等多様な性のあり方についての学習を盛り込み、学習を推進するように位置付けた。</p>			
事業の成果			
<p>権原市人権教育研究会が7月21日に研修会を行った。                  演題：「LGBTQ当事者が自分らしさを見失わず、学生生活を送るために。」                  コロナ禍で参加は40名の人数制限を設けたが、講演映像をyoutube配信した。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>令和2年度は人権教育課・権原市人権教育研究会ともにこのテーマでの研修会を開催する事ができなかったが、令和3年度は開催できた。                  教育の充実には教職員保育士の指導力向上が必須であり、指導力向上につながるよう研修会の継続的な開催を大切にすることがある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>研修会の開催回数も一定限りがあり、人権課題も多様化するが、このテーマの研修会を定期的に開催することを大切にしていきたい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。</p>			

令和3年度「權原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	51.性に関する教育の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号において、「同意のない性関係」を掲載し、広報・啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>・性的同意とは、パートナーの人権を大切に、自分と相手の気持ちを尊重するパートナーシップであり「相手の求めていることとはしない」「性的な行為には同意を取る」という考え方は、自分と相手を大切にしたい生き方を目指していくことに繋がる。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
D・・・	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・男女共同参画広場情報誌にて広報・啓発したが、今後は性の多様性を正しく理解する学習機会を提供する必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>・性の多様性について正しい知識や情報を得、認識を深めるために、今後もどのような施策を実施していくか検討していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・講座や多くの媒体を使用し、多様な性のあり方や性的マイノリティへの理解を深めるための啓発を推進していく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	52.健康を脅かす問題についての学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>小学校、中学校の保健体育の中で、薬物乱用や喫煙・飲酒、感染症、生活習慣病等の健康な生活に及ぼす影響について授業を行い、将来の健康的な生活を送るための正しい知識を身につけさせる。</p>			
事業の成果			
<p>小中学校の保健体育の授業で、噂やネット上に溢れる誤った情報に流されないための正しい知識を得るとともに、与えられた自分の命について考えるよい機会となった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>成果については、個々に委ねられるとともに家庭環境も大きく影響されるものであるが、正しい知識を身につけさせるということを学校の授業等の中でしっかり教育できていると考える。思春期の子ども達に向けて、身体とこころの健康づくりについて、学ぶ機会や情報提供の仕方等を検討しながら実施していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>家庭環境によって大きく影響される事項であるため、家庭と学校教育における双方において、命の大切さや男女が互いの性を理解・尊重する重要性について学ぶ場を継続的に提供していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>学習指導要領に基づき地道に教育的観点に沿って進めていく。引き続き啓発をおこなっていく。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	1.DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進		
主な事業（NO）	53.DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>基本方針である『権原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画』（第2次）に沿った自分らしく輝かしはらプラン冊子【P61～P72】の行動計画を全庁的に実施していく。</p>			
事業の成果			
<p>「権原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画（第2次）」を策定し、DV根絶に向けて、被害者の立場に立った切れ目のない支援を実施。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>①「暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及」                  ②「子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進」                  ③「安心して相談できる体制の充実」                  ④「DV被害者の安全確保と一時保護支援」                  ⑤「DV被害者の自立に向けた支援」                  ⑥「DV被害者の子どもに対する支援」の基本方針の施策項目を推進するための具体的計画を実施。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（第2次）』の具体的施策を常に考慮していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>市民に最も身近な行政機関として、DVのない、安心して暮らせるまちの実現を目指し、『権原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する計画』（第2次）に沿って、施策を推進していく。</p>			



令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

	担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり	
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	
男女共同参画の視点反映度		
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り進むことが出来た。	A	備考 *重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り進むことが出来た。		
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り進むことが出来なかった。		
事業の内容		
<p>・これからの家族、夫婦・親子関係をどう育てるか～あなたにとってのしあわせって？～                  【日時】令和3年①11月14日（日） 10:00～12:00 男女で違うしあわせのかたち～理想のパートナーの条件は？～                  ②11月23日（火） 10:00～12:00 こどもは親を見て育つ ～DVをしてしまったら～                  ③11月28日（日） 10:00～12:00 ふたりで見つける幸せのかたち ～相手を大切にすることとは～                  【講師】参画ネットなら（デートDV防止・DV予防活動）非暴力カールムNOVO（DV加害者プログラム実施）                  【内容】DVと児童虐待は深く関連していることから次世代を担う子どもたちの健全育成も目指し、被害者にも加害者にもならない                  予防教育、すでにDVが起きている場合の加害者プログラムの周知等を目的に学びの場とする。                  【参加人数】①13名 ②13名 ③10名</p>		
事業の成果		
<p>・これから結婚を考えている、または結婚して年数の浅い人を中心に、またその親世代も含めこれから家族を持つ世代がDV関係で加害者にも被害者にもならないためにジェンダーに縛られず健全で対等な関係の在り方を考える機会とすることができた。</p>		
事業の達成基準		達成度の目安
A 十分達成している		9割以上
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下
*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\text{総合評価（点数）} = \text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}$ <p style="text-align: center;">75</p>
事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
<p>参加者回答アンケート結果では、『とてもよかった』『よかった』との回答があり、DVと児童虐待は深く関連していることから次世代を担う子どもたちの健全育成を目指し、被害者にも加害者にもならない予防教育、すでにDVが起きている場合の加害者プログラム等を周知する機会となった。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点		
<p>多様な媒体を通じて広報・啓発活動に努める必要がある。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の方向性		
<p>女性に対する暴力についての正しい認識や対処法の普及、いかなる暴力も許さないという意識の醸成を図るとともに、多様な媒体を通じて広報・啓発活動に努めます。</p>		

令和3年度「檜原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子ども家庭相談室		
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり				
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり				
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実				
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実				
男女共同参画の視点反映度					
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		A	備考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら既に取り組むことが出来た。				
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容					
<p>広報誌や公式ウェブサイト、出前講座等により、下記のこと等を啓発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもへの暴力は重大な児童虐待であり、何人もこれをしてはならないこと。</li> <li>・令和元年に子どもへの体罰の禁止が法定化されたこと。</li> <li>・子どもの前で配偶者等に対するDVを行うことは、子どもに対する心理的虐待であること。</li> </ul> <p>なお、令和3年度の実施状況は下記の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌での児童虐待防止啓発 11月号</li> <li>・公式ウェブサイトにおける児童虐待防止啓発 随時</li> <li>・啓発物品（ポケットティッシュ、パンフレット）配布 11月（1,000）</li> </ul>					
事業の成果					
<p>広報誌や公式ウェブサイト等毎年11月に実施される児童虐待防止推進月間に合わせて啓発を行うことで、暴力を許さない意識の醸成に対し一定の効果があったと思われる。</p>					
事業の達成基準		達成度の目安			
A 十分達成している		9割以上			
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割			
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割			
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下			
*総合評価の算定式				事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		75	
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）			
B・・4	B・・15	×			
C・・3	C・・12	事業の達成度（点数）			
	D・・5				
事業の総合評価に対する判断理由・コメント					
<p>コロナ禍により出前講座の実施が出来ず、例年以上の広報・啓発活動を実施することができなかった。</p>					
男女共同参画の視点に立った事業の問題点					
<p>暴力の根絶を視野に入れた児童虐待防止啓発の充実を図る必要がある。</p>					
男女共同参画の視点に立った事業の方向性					
<p>暴力の根絶を視野に入れて、出前講座等実施回数の増加を中心に児童虐待防止啓発の充実を図る。</p>					

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	長寿介護課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>地域住民に地域包括ケアシステムや高齢者虐待防止への理解を深めてもらうため、権原市社会福祉協議会と「かしはら街の介護相談室」が連携して「お役立ちいきいき講座」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により実施を見合わせた。代替として、広報誌等での周知をおこなっている。</p>			
事業の成果			
<p>令和3年度実績                  市民向けのお役立ちいきいき講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせた。                  社会福祉協議会広報誌「いきいき」令和3年10月号に虐待防止の啓発記事を掲載した。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>令和3年度については新型コロナウイルス感染症流行の影響で対面での教室の実施は困難な状況にあったが、可能な周知活動をおこない、啓発に努めた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>より幅広い住民に啓発できるように、周知方法を検討する必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>高齢者虐待防止のため継続していくが、新型コロナウイルス感染症流行により教室等の開催が不透明であるため、あわせて広報による啓発などを積極的に進めていく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり			
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
男女共同参画の視点反映度				
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容				
障がいに対する理解促進や啓発の事業を行っている。 ・障がい者作品展の実施 来訪者 751名				
事業の成果				
啓発事業の中で、暴力を許さない意識の前段として、社会的弱者である障がい者に対する理解の促進を図っている。				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上	B	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
事業について、概ね盛況であるといえるが、さらなる創意工夫により、参加者の増加や理解促進を図っていく必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
事業が障がい者全般への理解をテーマとしているため、暴力を許さない環境、意識の高揚に特化したものにはなっていない。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
社会的弱者である障がい者等に対する暴力について、事業内容を工夫しながら、さらに啓発を図る。				

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課		
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり				
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり				
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実				
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実				
男女共同参画の視点反映度					
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		B	備考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容					
<p>自分の思いを伝えながら、違いを認め合える仲間づくりを進め、自分の思いを暴力を使わずに表現できるよう、保育・教育を推進した。</p>					
事業の成果					
<p>保育所での生活や遊びを通して、暴力を使わず、相手に伝えることを啓発している。保育所における子どもたちの様子を保護者にも伝え、話し合いでの問題能力をつけられるような保育・教育を推進している。</p>					
事業の達成基準		達成度の目安			
A	十分達成している	9割以上		B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割			
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割			
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下			
*総合評価の算定式			事業の総合評価		
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）			
B・・・4	B・・・15	×			
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）			
D・・・5	D・・・5				
事業の総合評価に対する判断理由・コメント					
<p>各保育所において日々の保育の中で機会をとらえて取り組んでいく中で、自分の思いを言葉や身振りで伝えよう としたり、友だちの思いを知ろうとする姿が出てきている。</p>					
男女共同参画の視点に立った事業の問題点					
<p>幼少期では男女差がそれほど大きくないことから、子ども一人ひとりに対し、気持ちを伝える際には暴力ではなく言葉でコミュニケーションをとることが大事だということを伝えているが、まだ手が出てしまう子もいるので、引き続き取り組んでいく必要があると考えている。</p>					
男女共同参画の視点に立った事業の方向性					
<p>幼少期から一人ひとりを大切にすることを伝えていくことを基本とし、今後も暴力によらない問題解決能力を身につける保育・教育の推進に努める。</p>					

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり			
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
男女共同参画の視点反映度				
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容				
<p>「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検」の実施やその後のフォローアップ調査の実施「DV、ストーカー、児童虐待被害者を対象とした法律相談制度」等の実施や通知を通して啓発に努めた。</p>				
事業の成果				
<p>暴力による被害・被害への理解深め、教育現場での感度を高めた。</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上	B	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>成果については、個々に委ねられるとともに家庭環境にも大きく影響されるものであるが、正しい知識に基づいた視点を持つことが大切だと考える。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>家庭環境によって大きく影響される事項であり、学校教育でできることに限界を感じる。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>意識を変えることが大切であり、引き続き啓発を続ける。</p>				

令和3年度「榑原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>「榑原市人権教育の推進についての基本方針」の個別的な視点の学習内容にセクシャルハラスメントやDV等の学習を盛り込み、学習を推進するように位置付けた。</p>			
事業の成果			
<p>「榑原市人権教育の推進についての基本方針」は令和3年3月に一部改訂をした。通常であれば4月に各校・園の代表者を集め説明会を行うのであるが、新型コロナウイルス感染拡大により開催できなかった。そのため、当課指導主事が各学校への訪問を実施し担当者に対して各校の推進計画の策定に助言した。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{}}$	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>県教育委員会発行の副読本『なかまとともに』の中学校用にもデートDVの教材が掲載され、取組を進めることができる準備はある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>今後も教職員を対象とした研修会を充実させ、デートDV等についての学習を具体的に取り入れていけるスキルの向上をめざす。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	3.相談窓口の充実・連携		
主な事業（NO）	55.相談窓口の周知		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口の周知を行った。</p> <p>・「デートDV防止学校出前講座」実施校の全生徒に対し、「DV防止啓発リーフレット」を配布し、DV被害者への相談機関等の周知を行った。</p>			
事業の成果			
<p>市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口・機関等の周知することができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて。女性に対する暴力に関する相談窓口・機関の周知をすることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>女性に対する暴力に関する相談窓口についての認識が低いことを踏まえ、これまで以上に周知に努め、未然防止の段階から保護・支援までの幅広い相談に応じられるよう充実させていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口の周知を図ります。</p>			



令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	3.相談窓口の充実・連携		
主な事業（NO）	56.相談マニュアルの作成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>「橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本計画」をもとに、庁内関係課が連携し、DV被害者からの相談に適切に対応できるよう「DV庁内対応マニュアル」で、全庁的な相談体制の充実を図った。</p>			
事業の成果			
<p>「DV庁内対応マニュアル」を全庁的に周知することで、全職員がDV被害者からの相談に対応できるよう、相談体制の充実を図った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談に適切に対応できるよう、関係各課と連携し、相談体制の充実を図っている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談にあたる者の人権に関する意識や女性に対する暴力についての知識を高めるとともに、関係各課や警察等との連携が必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>すべての窓口で同一の対応ができるよう、女性に対する暴力についての「相談マニュアル」をもとに、全庁の共有化を図る。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	関係各課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	3.相談窓口の充実・連携		
主な事業（NO）	57.関係機関との連携強化		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>市民にとっては身近な相談窓口駆け込むことが多いことから、どの窓口で相談があった場合でも同様の対応が出来るよう、相談にあたる者の人権に関する意識や女性に対する暴力についての知識を高めるとともに、関係各課や警察等との連携強化を図る。</p>			
事業の成果			
<p>DV被害者からの相談に適切に対応できるよう、関係課共有の対応マニュアルを作成し、実際に相談の場合においては、各課と連携のうえ対応にあっている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談者は、配偶者等からの暴力、住居問題、経済的困窮など、様々な問題を複合的に抱えている場合が多く、必要な情報提供や関係機関との調整を図った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>引き続き関係各課や警察等との連携強化を図り、未然防止の段階から保護・支援までの幅広い相談に応じられるよう充実していく。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>多様な女性に対する暴力に対応するため、庁内各課はもとより、警察、奈良中央こども家庭相談センター、病院等との連携を図ります。</p>			

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民協働課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	4.女性や子どもにとって安全な環境づくり		
主な事業（NO）	58.女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		B
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
備 考			
事業の内容			
<p>自治組織に対する防犯灯設置補助事業を実施することで、市内の生活道路における夜間視環境の改善を促進し、歩行者の安心の確保、生活道路の機能向上等を図る。また、自動車に青色回転灯を装備してパトロールを行う自主防犯団体等の結成・活動を支援するための交付金を交付すること等によって、自主防犯団体の活動を活性化し、地域防犯力の向上を目指す。</p>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●【防犯灯設置補助申請】申請件数は34件、補助対象灯数は109灯（新設102灯,再設7灯）、補助金額は2,174,856円（新設2,060,456円,再設114,400円）。</li> <li>●【町境界防犯灯設置業務】町境界防犯灯(木原町) 3灯 199,980円</li> <li>●【防犯啓発】市内各駐輪場における防犯啓発のぼり旗の掲示、音源車で市内周回、防犯啓発グッズの配布(社協のサロン)</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほど遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>防犯灯設置補助事業は、夜間の生活道路を利用する市民の安全確保、道路利用における利便性の向上とともに、女性が被害者となる犯罪の抑止にもつながり、男女がともに安心して生活できる環境の整備に貢献したもとして評価できる。一方、本市の犯罪率が高止まりする中、地域住民の体感治安を改善し、市民生活の安全を確保するためには、防犯環境整備によるハード面での施策に加えて、住民による自主防犯活動の支援などのソフト事業を充実させ、犯罪に強いまちづくりを目指すことも重要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>「檀原市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づく生活安全協議会の委員に占める女性の割合が低い。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>地域防犯活動をまちづくりと組み合わせて捉え、防犯まちづくりを通して地域の安全を高める。そのために、住民が当事者意識を持ち、地域ぐるみで防犯活動を推進するための人材育成支援が必要である。男性・女性・子どもや高齢者など、多様な人材が防犯まちづくりの担い手となるような取り組みを模索していく。                  今後もハード面において、男女ともに安心して生活できる環境を整備するため、自治会による要望を基軸として防犯灯設置補助事業を実施していき、またソフト面は防犯意識、防犯力の向上を図る。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	4.女性や子どもにとって安全な環境づくり		
主な事業（NO）	58.女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>男女共同参画広場情報誌や市ホームページ等により、暴力を許さない意識を醸成するための広報及び啓発を行った。また、市職員においては、女性や子どもに対する暴力防止に向けた『オレンジリボン運動』並びに『パープルリボン運動』に取り組むことで啓発を行った。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>多様な広報媒体を通じて、暴力を許さない意識を醸成するための啓発に努めることができた。また、11月の『女性に対する暴力をなくす運動期間』中には男女共同参画広場来館者に対し、『パープルリボン運動』による普及啓発を行った。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>		<b>事業の総合評価</b>	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・・5	75	
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>『女性に対する暴力をなくす運動』期間中に、多様な広報媒体を使用し、より多くの方々に普及啓発することができた。また、権原市男女共同参画推進団体に対しても啓発活動の協力を求めることで、暴力を許さない意識の醸成を図ることができた。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>女性や子どもにとって安全な環境づくりをしていくためには、関係課と連携し、暴力などの防止に焦点をあてた総合的な取組を進めていく必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>地域や関係機関等と連携し、地域の実情に応じた取組を進め、安全確保や意識啓発等、犯罪の取組を充実します。</p>			

令和3年度「樞原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	4.女性や子どもにとって安全な環境づくり		
主な事業（NO）	58.女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・次世代を担う青少年が自他ともにかげがえのない存在であることを認識し、社会の一員であることを自覚して進んで社会参加できるように、PTA・子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト等地域の青少年育成団体の活動を支援し、推進する。                  また、市内の各地区公民館を中心に子ども教室を開催している。主に週末を利用して地域の大人たちが中心となって教室を運営し、子ども達の居場所づくりとして、男女問わず様々な体験・交流活動を実施している。今年度においては5教室が実施したが、新型コロナウイルス感染症の拡大を配慮し中止等で開催できない地域もあった。</p>			
事業の成果			
<p>・事業開催数は団体により異なるが、社会活動を通じて課題を見つけて、学び、考え、判断し、課題解決する能力を養っている。また子ども教室では、地域全体で子どもを育て見守るという趣旨の中で、女性を含めた世代間交流の促進を図り、社会の犯罪から女性や子どもたちを守る活動を実施している。</p> <p>各子ども教室の今年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新沢子ども教室 実施回数： 3回 のべ参加者数：109人</li> <li>・真菅子ども教室 実施回数： 0回 のべ参加者数： 0人</li> <li>・耳成子ども教室 実施回数：18回 のべ参加者数：476人</li> <li>・香久山子ども教室 実施回数： 4回 のべ参加者数： 60人</li> <li>・今井子ども教室 実施回数： 9回 のべ参加者数：147人</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\quad}$	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・ 5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・社会活動を通じて女性や子供たちが課題を見つけて、学び・考え・判断する能力を養っている。また子ども教室では、地域で子どもを守り育てという活動趣旨に沿って、女性を含めた世代間交流を促進するとともに、子どもたちの健全育成に資する活動を行っている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>・男女問わずともに学習できる環境（開催時間や内容）を充実させる必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域振興課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	5.セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化		
主な事業（NO）	59.事業所におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止啓発		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
事業所に対し、啓発リーフレット等を通じて、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する情報提供を行った。			
事業の成果			
企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を例年行っていたが、令和3年度は新型コロナの影響で中止となった。 事業所に対し、啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識の啓発活動を行った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	48
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
法律や制度の情報を市広報や商工会議所会報等で提供した。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
情報提供や周知啓発に対し、事業者の理解度や対応などの成果が分かりにくい。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	5.セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化		
主な事業（NO）	59.事業所におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止啓発		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
セクシュアル・ハラスメント等の問題解決のための窓口設置や職員に対して認識を深める研修等の実施。			
事業の成果			
事業所や地域活動、教育の場等、様々な場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けて、継続的に啓発、取組を進める。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	C
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	48
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
セクシュアル・ハラスメント等に対する認識は深まっているが、引き続き周知をはかっていく。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
事業所や地域活動、教育の場等、様々な場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けて、継続的に啓発、取組を進める必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
事業所が効果的な対策に積極的に取り組めるよう、学習機会の提供を行うように努めます。			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	5.セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化		
主な事業（NO）	60.学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>校長会等において、定期的にセクシャル・ハラスメントに関する啓発及び注意喚起を行う。</p>			
事業の成果			
<p>平成26年10月、学校における児童生徒に不快感を与える教職員の性に関する言動を未然に防止することを目的に「権原市スクール・セクハラ防止ガイドライン」を策定し、本ガイドラインの周知徹底を行うべく校長会等での啓発文書の配布、注意喚起を随時行っている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	-
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝	
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）	
C・・・3	C・・・12	×	
D・・・	D・・・5	事業の達成度（点数）	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校園においては、実情に合わせて職員の啓発に取り組んでいる。</li> <li>スクールセクハラに関しては、ガイドラインを作成して改めて定義や具体例を示すことにより、教職員の意識改善を図った。</li> </ul>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校園所では研修などによる啓発をいただいているが、今後も様々な機会を捉えて意識の向上を図っていく必要がある。</li> </ul>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も社会状況の変化も見ながら、必要十分な啓発に取り組む。</li> </ul>			



令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	5.セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化		
主な事業（NO）	60.学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>「橿原市人権教育の推進についての基本方針」の個別的な視点の学習内容例にセクシャルハラスメントやDV等の学習を盛り込み、学習を推進するように位置付けた。                      校長会・園長会・教頭会等を通じて、セクシャルハラスメント防止対策について啓発を行う。</p>			
事業の成果			
<p>校長会・園長会・教頭会等を通じて、セクシャルハラスメント等についての啓発を行い、教職員の人権意識の高揚を図った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
D・・5	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>セクシャルハラスメント等のハラスメント事案は継続的に注意を促すことが必要であると考えるので、事が起こってからの啓発ではなく、定期的に啓発していく事を大切にしたい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>令和3年度 について、セクシャルハラスメントについての報告は当課にはない。しかし、あると考えて各種事業を進める必要があると考える。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	61.困難な状況にある人々についての理解の促進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	C	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
令和3年度については該当事業なし。			
事業の成果			
特になし。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	D
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	15
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
令和3年度については、該当する事業を実施していないため。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
高齢者、障がい者、在住外国人、性的マイノリティの人等が困難を抱えた人々が安心して暮らすことができるような啓発をしていくためには、関係課及び関係機関等と連携していかねばならない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせるよう、啓発活動や学習の機会の提供を図ります。			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	61.困難な状況にある人々についての理解の促進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	{{備考}}
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>生活困窮者自立相談支援窓口は、包括的な相談の入口として、複合的な課題を抱える方々を広く対象に「断らない相談支援」を実施し、生活困窮者の状況に応じた包括的な支援を行うことにより、自立を促進することを理念としている。この理念に基づき、訪問等の方法による生活困窮者に係る状況把握や関係機関との連絡調整その他の援助を行う。</p>			
事業の成果			
<p>生活の困難を抱えていたり、虐待等を受けていたりする高齢者等を把握したときは、適宜関係機関等との連絡調整を行うほか、必要に応じて支援員による訪問等の方法による状況把握その他の援助を行っている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>生活困窮者自立支援制度においては、地域社会からの孤立も課題の一つであり、自立相談支援にあたっては、訪問等の方法による生活困窮者に係る状況把握や支援者との連絡調整も事業の一つとしている。相談者に対する援助、情報提供については概ね達成できている。また、相談が途絶えた者について、全員に対して支援員が見守り等を行うことは困難な状況である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>生活困窮者自立支援法の改正により、庁外の者とも生活困窮者に係る情報共有を図るための組織づくりが可能となった。地域での見守り等のしくみを充実するには、地域社会に存在する社会的資源を活用した取組みが必要となる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>横断的な支援が可能となるように、行政組織に限らず、地域社会に存在する生活困窮者の支援に関わる社会的資源との連携を進める。</p>			



令和3年度「横浜市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備			
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援			
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供			
男女共同参画の視点反映度				
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	{{備考}}	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視点の配慮をおまじり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容				
<p>高齢者、障がい者等の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら仕事・住居・生活支援に関する情報提供その他の援助を行う。</p>				
事業の成果				
<p>高齢者、障がい者等及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するほか、就労支援その他の援助を行っている。</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上	B	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）		
B・・・4	B・・・15	×		
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）		
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>就労にあたって一定の配慮が必要な者や高齢者が就労することのできる事業所が少ない。また、就労することができたとしても、定着することができずに早期離職する割合が高い。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>就労先となり得る事業所の調査・開拓を進めるほか、事業所に対して就労にあたっての配慮事項を伝えたり、本人に対する助言・指導を行ったりして職場への定着を支援する。</p>				

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課						
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり								
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備								
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援								
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供								
男女共同参画の視点反映度									
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考							
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。									
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。									
事業の内容									
<p>就労に関する障がい福祉サービスの提供を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○就労移行支援 定められた期間、事業所における作業や、企業における実習、適性にあった職場探しや就労後の職場定着のための支援等、就労・定着のために必要な訓練、指導等のサービスの提供。</li> <li>○就労継続支援（A型） 一般就労に向け必要な知識や能力の向上のために、必要な指導や訓練等のサービスを提供。</li> <li>○就労継続支援（B型） 雇用契約は締結しないで、就労の機会や生産活動の場、就労への移行に向けた支援等のサービスを提供。</li> </ul>									
事業の成果									
<p>サービス利用件数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">就労移行支援</td> <td style="text-align: right;">288件</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援（A型）</td> <td style="text-align: right;">1,858件</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援（B型）</td> <td style="text-align: right;">2,704件</td> </tr> </table>				就労移行支援	288件	就労継続支援（A型）	1,858件	就労継続支援（B型）	2,704件
就労移行支援	288件								
就労継続支援（A型）	1,858件								
就労継続支援（B型）	2,704件								
事業の達成基準		達成度の目安							
A 十分達成している		9割以上	B						
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割							
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割							
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下							
*総合評価の算定式		事業の総合評価							
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60						
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） $\times$ 事業の達成度（点数）							
B・・・4	B・・・15								
C・・・3	C・・・12								
	D・・・5								
事業の総合評価に対する判断理由・コメント									
<p>就労に関する障がい福祉サービスの利用により、働く意欲のある障がい者が一般就労への移行につながるよう、障がい福祉サービスを受給できるよう支援している。</p>									
男女共同参画の視点に立った事業の問題点									
<p>働く意欲のある障がい者が、その適性に應じて能力を十分に発揮することができるよう、一般就労を希望する場合にはできる限り一般就労に移行することができるよう、積極的に障がい者雇用に取組む企業の増加等が必要であり、ハローワーク等の関係機関との連携をさらに緊密に図る必要がある。</p>									
男女共同参画の視点に立った事業の方向性									
<p>障がい者の雇用の継続・安定を図りつつ、障がいの種類及び程度に応じたきめ細やかな対応ができるよう、関係機関と協力しつつ情報の共有に努めるとともに、相談支援体制の強化に努める。</p>									

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	長寿介護課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>高齢者の住居・生活支援に関する情報や相談窓口の周知を図る。相談対応については、包括的支援事業（橿原市社会福祉協議会に委託）として体制を整えている。</p>			
事業の成果			
<p>令和3年度 総合相談の状況                  ・地域包括支援センター実施：延べ 3,355件                  ・かしはら街の介護相談室実施：延べ 1,754件</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談件数は令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で感染症流行前と比較すると減少傾向であるが、相談窓口として地域包括支援センターと「かしはら街の介護相談室」は徐々に浸透してきており、高齢者の安定した生活の支援に寄与していると考え。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>「かしはら街の介護相談室」の知名度はまだ不十分のため、今後も周知活動に力を入れる必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後とも相談窓口の周知に努め、支援を必要とする人に適切な情報や支援を提供できる体制を整えていく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域振興課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供する。  シゴト応援フェアの実施：  キャリアコンサルタントによるカウンセリング、女性のための再就職相談、シニア世代の仕事相談、  職業訓練案内、若者自立のための相談、無料職業紹介、職業興味診断、福祉の仕事相談</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>シゴト応援フェア：令和4年1月20日（木）・21日（金）実施 女性相談件数41件  毎週求人情報のチラシを更新</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・5	A・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	
B・4	B・15		
C・3	C・12		
D・2	D・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
シゴト応援フェアの開催や、多様な媒体を使って広報・啓発を実施することができた。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男女共同参画、障がい者、外国人向けに特化した就労情報がなく、全体としての情報提供となる。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
ホームページ等により、周知啓発及び情報提供していく。			



令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・「女性のための就職面接会&amp;相談コーナー」を開催（ハローワーク大和高田・桜井と共催）                  【日時】令和4年2月25日（金）10:00～11:30                  【場所】大和信用金庫 八木支店 3階 会議室                  【参加事業所】ヤングニット（株）・（株）グラン・ママ奈良・新生室生（株）・（株）新生・社会医療法人平成記念会                  【内容】・就職面接会…仕事と生活の両立支援に取り組む事業所との就職面接会                  ・相談コーナー…ハローワークマザーズコーナー就職支援ナビゲータが履歴書の書き方や面接時のポイントに応じる相談コーナー                  【参加人数】10名 【採用者】1名</p>			
事業の成果			
<p>子育てと仕事の両立を支援する事業所と直接面接できる場を設けることで、1名の方が就職につながった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遅く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>仕事を探している女性や子育てや介護のために退職し、再就職を目指している女性に対する就職支援につなげることができた。今後とも子育て女性就職相談窓口や、合同企業説明会の開催や再就職・転職支援講座の開催等を行います。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>より多くの仕事と子育ての両立を支援する事業所に参加いただけるようハローワークと、今後も連携を図っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>「子育て女性就職相談」の相談窓口の周知をするとともに、ハローワークと連携し合同企業説明会の開催や企業と求人者のマッチングを充実します。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	63.高齢者、障がい者等の社会参加の促進		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>障害者総合支援法に基づいて、障がい者が日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障がい給付サービスに係る給付決定や、相談支援、地域の実情に応じた地域生活支援事業を行っている。地域生活支援事業のなかで、日常生活用具給付や移動支援、手話通訳者・要約筆記者の派遣、地域活動支援センター事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活用具給付……………障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付または貸与を行う。</li> <li>○移動支援……………障がい者等が、円滑に外出することができるよう移動支援サービスの提供を行う。</li> <li>○手話通訳者・要約筆記者派遣……………聴覚、音声機能、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が円滑なコミュニケーションを行えるよう、支援を行う者を派遣する。</li> <li>○地域活動支援センター……………障がい者が通所し、創作活動や生産活動等を通じて社会や地域との交流の支援を行う。</li> </ul>			
<b>事業の成果</b>			
日常生活用具給付	1,629件		
移動支援	12,759件		
手話通訳者派遣（登録手話通訳者）	118件		
（設置手話通訳者）	138件		
要約筆記者派遣	17件		
地域活動支援センター利用延数	98人		
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
地域の実情に応じた障がい福祉サービスの提供により、障がい者の社会参加の促進のサポートを行っている。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
各障がい者のニーズは多様化しており、よりきめ細やかな相談対応や支援が必要となっている。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには障がい者が抱えている多様な問題を支援できる相談体制の充実を図りつつ、障がい者個々の希望や状況に応じたサービスの提供に努める。			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在在外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	63.高齢者、障がい者等の社会参加の促進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>老人クラブにおける高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動に対し、支援を行っている。</p>			
事業の成果			
<p>老人クラブの活動への補助金交付（令和3年度）          大規模老人クラブ（50人以上）1団体あたり 51,800円 21団体          小規模老人クラブ（50人未満）1団体あたり 34,500円 16団体</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>高齢者を主体とする介護予防、健康づくりを進める活動やボランティアをはじめとした地域を豊かにする活動を支援することにより、高齢者の生きがいがづくりに貢献していると判断したため。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男性、女性区別なく相談に対しては対応する必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>老人クラブの活動について、高齢者の社会参加を今後も促すため、事業を継続していく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	企画政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各幼稚園及び小学校に対し、外国人講師による授業を実施し、様々な国の言葉や遊びや生活の様子を学ぶことによって、異文化に親しむきっかけを提供した。</li> <li>また、各学校・園での個人懇談等に通訳を派遣することで、意思疎通を支援した。</li> <li>在住外国人が暮らしやすいまちづくりのため、年間を通じて外国人の生活相談をおこなった。</li> <li>広報かしはらの中で、在住外国人に役立つ記事を、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に翻訳し、市のホームページに掲載し情報提供した。</li> </ul>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内幼稚園7回、こども園1回、市内小学校3回、外国人講師による国際交流授業をおこなった。通訳は5回おこなった。</li> <li>外国人生活相談件数（国籍別） 中国21件、ベトナム語8件、英語7件、その他23件（合計59件）</li> <li>広報及び一般文書翻訳件数 23記事×1ヶ国語（英語）</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流授業を通じて、子どもたちが異文化への興味・理解を示すようになった。また、通訳派遣によって、特に日本語が分からない保護者と学校・園との意思疎通を支援することができた。</li> <li>情報が届きにくい在住外国人に対して継続して相談窓口からも情報を提供することができた。</li> </ul>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流授業について、異文化に触れる機会や意思疎通の機会をより多く設けたいが、希望される幼稚園、こども園及び小学校（中学校は通訳のみ）での実施は実現しているものの、希望数が多くなれば対応ができなくなる。</li> <li>外国語翻訳事業について、現状の方法では翻訳から公表までに一定の時間を要するため、外国人への情報提供にタイムラグが生じる。また、現時点では市内の希望翻訳数に対応できているものの、対応できる数に限りがある。</li> </ul>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流授業を通じて、異なる文化を認め、理解することの大切さを学ぶことができるよう、引き続き外国人講師による授業を実施する。また、学校と児童・生徒、又はその保護者との意思疎通を言語問わず円滑に行えるよう、デジタル端末による通訳支援を検討していく。</li> <li>市内外国人生活相談窓口については、引き続き在住外国人の生活をサポートできるよう、相談の件数や内容に即したより良い方法についても検討していく。</li> <li>広報誌掲載記事等における外国語翻訳の必要性や費用対効果を勘案し、より効果的な手段を模索していく。</li> </ul>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	備考	
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
<b>事業の内容</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>海外から帰国又は入国し、本市立学校に編入学した児童生徒で、日本語を話せず、又は、理解できない者に対し、円滑な学校生活を送るとともに必要な学力を保证するために日本語指導のための非常勤講師の配置を内申する。</li> <li>新入学予定の年齢の外国籍児童には日本語及び母国語での就学案内を送付している。</li> </ul>			
<b>事業の成果</b>			
<p>日本語指導の必要な児童生徒に対し個別に援助することで、当該児童生徒の意欲を減退させることなく、スムーズに学習習得を進められている。また、日本語習得を通じ、同級生の輪に入ることが出来るようになり、日本語が出来ないことで抱えていたストレスの解消にも資する事が出来ている。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	-
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
必要十分な数の日本語指導講師の配置につき、適切な時期に内申した。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
特になし。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>社会のグローバル化により、本事業のニーズは一層高まることと想定され、今後も引き続き十分な対応ができるよう努める必要がある。</p>			



令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	備 考	
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>例年、世界の文化体験イベント（橿原市・橿原市教育委員会主催）を開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p>			
事業の成果			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための、さらなる多言語による情報提供が必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>関係各課と連携し、在住外国人が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を実施していく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信する。			
<b>事業の成果</b>			
可能な限り平易な表現で防災情報等を発信するよう心がけている。（多言語翻訳は企画政策課）			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>		<b>事業の総合評価</b>	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
在住外国人を含めたすべての人に限られた文字数で正確に情報を伝えるには限界がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
在住外国人を含めたすべての人に限られた文字数で正確に情報を伝えるには限界がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
安心・安全メール等現在行っている事業をより多くの在住外国人の方に利用してもらえるよう、よりよいものにしていくのはもちろんのこと、災害弱者といわれる全ての人に的確に情報を伝える手段を整備・検討していかななくてはならない。			



令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	中央公民館
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>○日本語教室を実施                  【日程】令和3年6月13日（日）～令和4年3月13日（日） 全26回                  【場所】橿原市中央公民館                  【内容】市内在住・在勤・在学の外国人を対象とする日本語教室                  【人数】延289名</p>			
事業の成果			
<p>中央公民館移転及び新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、6月開講としたが、開講回数は前年度と同じ26回で実施した。日本で暮らす外国人にとって、生活上最も必要な日本語の習得のための教室を実施することにより、就職・子育て・進学等様々な生活上の問題の解決及び外国人女性とその子供が安心して暮らせるための支援を行うことができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>初級者を対象に約9ヶ月間の教室を開催し、日誌などで進捗状況を把握しながら日本語教育を支援しており、ある程度の成果があった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>多少ではあるが、クラスごとの出席にばらつきが見受けられたが、男女共同参画の視点からは問題はない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後もレベルに合わせた長期間の教室を開催し、日本語教育の学習支援を実施していく。</p>			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備			
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援			
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実			
男女共同参画の視点反映度				
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
<p>①ひとり親家庭の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら子育て・生活支援、就業支援等に関する情報提供その他の援助を行う。</p> <p>②「かしはら校外塾」として、家庭の事情等により学業・進学環境が十分に用意されなかったり、学校の授業に遅れていたりする子どもに対し、学校や家庭に代わる学習の場所・居場所を提供するとともに、学力に応じた学習支援を実施することにより、学力の向上と社会性・協調性等を育む事業を実施。</p>				
事業の成果				
<p>①ひとり親及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するほか、就労支援その他の援助を行っている。</p> <p>②中央公民館において毎週土曜日に開催しており、令和3年度には年間延べ1,092名の参加があった。高校退学防止及び将来的な自立の素地を高めることを目的とし、個々の学力に応じた学習支援を提供できた。</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上		B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>①相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。また、求人情報の紹介や就労に関する助言・指導を行っている。</p> <p>②ひとり親家庭等、生活困窮世帯に対して特化した周知案内がなく、そのような家庭も含まれているものとは推察されるが、必ずしもかしはらプラン上の事業内容に合致した事業とはなっていない。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>①幼年の子どもがいる場合、就職条件として不利であることは否めない。また、離婚直後であるなど、保育所への入所ができていない場合、託児所のある事業所を探さなければならないが、そのような事業所は多くはない。</p> <p>②退職校同長会への委託により実施しているが、ひとり親家庭等の生活困窮世帯を主な対象とした事業設計とはなっていない。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>①関係機関等との連絡調整を行いながら、就労先となり得る事業所の調査・開拓を進める。</p> <p>②かしはら校外塾については、令和4年度より学校教育課に所管替えになりました。</p>				

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の母および父の自立・就業支援についての制度案内をホームページや広報に掲載。</li> <li>・毎年、橿原市母子寡婦福祉会との共催で母子・父子家庭の交流会を実施している。（令和3年度は生駒山上遊園地）</li> <li>・「ひとり親のための就業相談」（奈良県スマイルセンター主催 【日程】毎月2回（第2（土）、第3（火））【場所】かしはらナビプラザ）の案内を毎月広報に掲載。</li> <li>・ハローワークと連携し就労支援巡回相談を開催した。【日程】毎月2回（第1（金）、第3（金））【場所】橿原市役所 分庁舎</li> <li>・ハローワークと連携し、児童扶養手当の現況届の提出期間に合わせて「出張ハローワーク！ひとり親全カサポートキャンペーン」を開催した。【日程】令和3年8月27日（金）【場所】橿原市役所 分庁舎</li> <li>・ひとり親の自立に向けた総合的な支援として母子・父子自立支援員に相談できる体制を作ることで、母子・父子及び寡婦を対象に難別直後の精神安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援や職業能力の向上及び求職活動に関する支援をおこなっている。また、相談や支援の中で、養育費を確保するための相談窓口の周知を図っている。</li> <li>・母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施している。児童扶養手当を受給されている方を対象に、母子・父子自立支援員との面談をおこない、個々の状況に応じた就労までの自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して就業までをサポートしている。</li> </ul>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の母および父の自立・就業支援についての制度案内をホームページや広報に掲載。</li> <li>○自立支援給付金事業：2件 ○高等職業訓練促進給付金等事業 高等職業訓練給付金：16件、高等職業訓練終了支援給付金：4件</li> <li>○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 令和3年度は無し</li> <li>・ハローワークと連携し就労支援巡回相談を開催した。相談件数：42件</li> <li>・ハローワークと連携し、児童扶養手当の現況届の提出期間に合わせて「出張ハローワーク！ひとり親全カサポートキャンペーン」を開催した。相談件数：5件</li> <li>・母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施している。母子・父子自立支援プログラム策定件数：30件</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{100}$	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
母子・父子自立支援員が中心となって生活や就労に関する相談・指導に努めているため、子育て世帯への支援体制の強化に大いに貢献している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
ひとり親家庭に対する自立支援のパンフレットや就労支援に関するチラシなどを作成し周知を図っているが、ひとりでも多くの方に利用してもらうために今後も啓発に努める。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ひとり親家庭に対して、子育て、生活支援、就労支援、経済的支援を今後も適正に行っていく。			

令和3年度「橋原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備			
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援			
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実			
<b>男女共同参画の視点反映度</b>				
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策	
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
<b>事業の内容</b>				
ひとり親を含めた経済的に困難な児童生徒に対しては就学援助制度を実施している。				
<b>事業の成果</b>				
就学援助認定者：小学校674人に44,930,891円（平均66,663円／年）、中学校404人に対し33,853,483円（平均83,795円／年）の補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金：小学校入学予定者56人に3,027,360円、中学校入学予定者105人に6,300,000円				
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>		
A 十分達成している		9割以上		B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下		
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		60
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>				
就学援助については、1,298名の申請者の内、1,094名を認定し補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金については、195名の申請者の内、161名を認定し補助を行った。 家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対する補助なので、金銭的援助は一定の成果があったと考えられる。				
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>				
特に男女共同参画の視点からの問題点はない。				
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>				
男女共同参画が可能となるよう、ひとり親家庭について、今後一層の支援の充実が求められる。				

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		備考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就業相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に設置し、周知啓発している。</p> <p>・子どもの笑顔をみていたいから！「自分らしく」行きぬく力を育てる講座          【日時】令和4年①1月28日（金）人格の土台をつくる幼児期                    ②2月1日（火）学童期の子どものより良い関わりとは                    ③2月7日（月）思春期の危機と親子のコミュニケーション～子どもの心に届く子育て～          【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場          【講師】フェリアン 副所長 津村 薫さん          【内容】親のしんどさに寄り添い、親が子どもへの理解を深めることで気持ちの仕切り直しができるよう支援することを目的とする。          【参加人数】①11名 ②11名 ③11名</p>			
事業の成果			
<p>・県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就職相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に設置し、社会参加のため周知啓発を行った。</p> <p>・参加者同士が、同じ環境にある方とコミュニケーションの場を持ち、孤独ではないという安心感を得るための場の提供ができた。          今後も様々な機会を活用してひとり親家庭のための広報・啓発活動、を提供していく。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・ひとり親家庭が安心して暮らせるよう、就業相談や各種セミナー、そして生活上の様々な困難に関する相談窓口の周知啓発することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等、様々な形態安心して暮らすことができるような啓発をしていくためには、関係課及び関係機関と連携していかねばならない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>ひとり親家庭やステップファミリー等が安心して暮らせるよう、啓発活動や学習機会の提供を図ります。</p>			

令和3年度「横浜市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	66.養育費の確保のための情報提供		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>①ひとり親家庭の自立の促進を図るため、情報提供その他の援助を行う。</p> <p>②無料法律相談において法律上の助言を行う。 毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30 20分/人 面談による相談 ※第2・4金曜日は女性弁護士による無料法律相談</p>			
事業の成果			
<p>①ひとり親及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、情報提供その他の援助を行っている。</p> <p>②相談件数 全体377件（男性131件 女性246件） DVに関する相談 5件（男性0件 女性5件）、セクハラに関する相談 1件（男性0件 女性0件） うち、女性弁護士による無料法律相談 178件（男性48件 女性130件） DVに関する相談 4件（男性0件、女性4件）、セクハラに関する相談 0件（男性0件 女性0件）</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>①相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。</p> <p>②毎回10枠に対しほぼ100%の予約があり、キャンセル待ち予約を取って対応している。しかし、急なキャンセルや無断キャンセルが発生することで空き時間が生じる回がある。また、法的解決を図る問題を抱えたより多くの市民に、専門家相談の入口として機会を提供するため、1件あたりの相談時間を20分間としているが、相談時間が短いとの利用者の意見もある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>①養育費の問題に限らず、経済的困窮や家族との関係等、複合的で複雑な課題を抱えていることが多い。</p> <p>②DVやセクハラの問題に対応するため、毎月2回女性弁護士による相談日を設けている。毎回ほぼ100%の予約率であるため、女性相談を優先的に予約できず、女性弁護士の相談日も男性利用者を受け付けざるを得ない。相談の傾向として、DVやセクハラよりも、家庭問題（離婚問題）で女性弁護士を希望される傾向がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>①引き続き、支援員が寄り添いながら「断らない相談支援」に取り組む。</p> <p>②奈良県弁護士会をはじめとする諸機関において、同様の無料相談の機会は十分確保されており、事業当初の「法律専門家への相談及び法的解決の入口」としての機能は、十分達成されているので、今後の事業継続には検討を要する。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	66.養育費の確保のための情報提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
ひとり親家庭への相談や支援の中で、養育費を確保するための相談窓口の周知を図っている。			
事業の成果			
養育費や面会交流についての相談窓口を紹介し、ひとり親家庭の支援の一助としている。また、当課に属する母子父子自立支援員による個別相談等により、迅速に問題解決に取り組むことが出来た。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
ひとり親家庭の子どもが経済的に困難な状況に陥らないよう家庭を支援するとともに、専門の相談窓口を紹介することで、間接的にはあるが安定した養育費の受取りにつなげている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
制度や相談窓口について、まだ知らない方がいるため、さらに啓発する必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
相談窓口の周知啓発に努め、ひとり親家庭の支援を通じて子どもの健全な育成に寄与する。			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	1.暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及		
主な事業（NO）	1.DV被害者への情報提供の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>『DV防止啓発リーフレット』を公共機関に設置することで、DVに関する情報提供を行った。また、市ホームページにも『DV防止啓発リーフレット』を掲載し、広く周知を行った。</li> <li>『デートDV防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、『DV防止啓発リーフレット』を配布し、DV被害者への相談機関等の周知を行った。</li> </ul>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>「これってDV?」と題した『DV防止啓発リーフレット』にDVチェックリストを掲載することにより、DV被害者が、自分が受けている行為がDVであることを認識し、相談や自立に向けた行動を起こすことで、様々な公的支援にもつながるようなDVに関する情報提供を行った。</li> <li>『デートDV防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、『DV防止啓発リーフレット』を配布し、DV被害者への相談機関等の周知を行った。</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>DVの被害者を早期発見し、適切な支援を行うためには、被害者自身が自分はDVの被害者であると感じることが重要であることから、DVに関する情報提供を行うことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>DVを防止していくためには、互いの人権を尊重し、DVを含むあらゆる暴力をゆるさないと意識を社会全体で共有することが重要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DVの被害者のみならず、家族や友人、地域の人々を含む市民一人ひとりがDVに対する正しい認識と、その危険性を知り早期発見や必要な支援を受ける機会につなげていけるようDVについての正しい理解の普及を行って行く。</p>			



令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	1.暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及		
主な事業（NO）	2.市民等への普及啓発		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・橿原市男女共同参画推進団体協力のもと、11月の内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」に近鉄八木駅前にてパープルリボンの配布を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p>			
事業の成果			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）× 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>暴力根絶の意識づくりとDVについての正しい理解の普及のため、関係課と連携し、暴力などの防止に焦点をあてた総合的な取組を進めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及のため、市広報誌や市ホームページ等の様々な広報媒体の活用や、講座の開催、リーフレット、カード等を作成し、DVの理解や相談窓口の周知のための普及啓発等総合的な取組を進めていく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	3.子どもへの人権教育の推進		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
各校園所における人権教育推進計画の作成。			
<b>事業の成果</b>			
各校園所の実情を踏まえ、人権教育の推移計画を作成する事ができた。また、年度末に成果と課題について提出を求めた。			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>* 総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数） = 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
D・・・5	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
年度末に成果と課題の提出を求めたので、次年度の計画作成等に反映されるよう適切な助言をしていきたい。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
DV防止に対して直接的な取組ではないが、子どもたちからしっかりと人権意識を高めていく事は大切であるとする。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>『デートDV防止学校出前講座』を開催 【共催・講師】参画ネットなら                  ○実施校：権原高等学校(1学年生徒：321名、教職員20名)                  【日時】令和3年9月29日(水)14:55～15:50                  【内容】デートDVの内容や特徴、心身への影響などについて講義やロールプレイを通して学ぶ。                  ○実施校：畝傍高等学校(2学年生徒：358名、教職員21名)                  【日時】令和4年2月9日(水)13:00～14:00                  【内容】デートDVの内容や特徴、心身への影響などについて講義やロールプレイを通して学ぶ。</p>			
事業の成果			
<p>デートDV防止学校出前講座等により、デートDVについて若年層への啓発及び学習機会の提供を行った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>デートDVの内容や特徴、心身への影響などについて講義やロールプレイを通して学び、また、将来自らDVや虐待の被害者にも加害者にもならないような、望ましい関係性について考え、DV根絶を目指す姿勢を培うことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>若年層へのデートDVに関する啓発や学習機会の提供を提供していくためには、関係課及び学校との連携や協力を求めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>関係課及び学校等と連携し、デートDVに関する啓発や学習機会の提供を積極的に実施していく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>道徳の授業として人権教育を取り上げ、お互いを認めあう心や人権を尊重する態度・技能を身につけさせる。</p>			
事業の成果			
<p>橿原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うと具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>DV根絶のためには、若年からの予防教育が必要であるため、デートDVに関する情報については、多様な広報媒体を使い、周知啓発を行った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>若年層へのデートDVに関する啓発や学習機会を提供していくためには、関係課及び学校との連携や協力を求めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>個の人権を尊重するということで学習をすすめていく。また、学校教育や社会教育を通じて、デートDVに関する啓発や学習機会の提供を積極的に実施していく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・「橿原市人権教育の推進についての基本方針」の個別的な視点の学習内容別 イ女性 の項にセクシャルハラスメントやDV等の学習を明記した。</p>			
事業の成果			
<p>・「橿原市人権教育の推進についての基本方針」は令和3年3月に一部改訂をした。通常であれば4月に各校・園の代表者を集め説明会を行うのであるが、新型コロナウイルス感染拡大により開催できなかった。そのため、当課指導主事が各学校への訪問を実施した。その際、セクシャリティに関わる質問もあり助言を行った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
D・・・	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・過去2年間、新型コロナウイルスの影響で説明会を開催できていなかったため、一部改訂した市の基本方針を時間をかけて丁寧に説明する事ができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>・県教育委員会作成の『なかまとともに』の中学校用には『あなたもわたしも大切に』とのタイトルのデートDVを扱った教材が掲載されているなど、特に中学生を中心に課題として継続的に考えていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>人権保育教育推進計画を作成し、児童が、自分は愛されているという自尊感情を培い、子ども同士の関わりを通し、自分も相手も大切にすることができる気持ちを育み、人権を尊重していけるよう保育、教育を進めている。 また、各園ごとに保護者に対し「人権」に関係した手紙等を配布し、保護者の人権感覚を高めていった。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>職員が、人権教育を推進するため保育・教育の研修に参加し、日々の教育・保育に取り組むことができた。また、保護者に対しても身近な人権に関係した事例を手紙等で配布し啓発に努めることができた。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数） = 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>男女平等教育と人権教育を推進するにあたり、職員が研修に参加し、人権を尊重していけるよう保育、教育を進めていることができた。また、保護者に対しても啓発することができた。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>各園において保護者対象に人権に関係した手紙を配布したが、コロナ禍で対面での研修会を実施することができなかった。今後多くの人に参加していただき、人権について意識してもらえるような取り組みが必要である。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>就学前保育・教育が男女平等教育と人権保育に関し重要な役割を担っているということを再認識し、日々の保育・教育の取り組みを大切にしていく。また職員や保護者に対し研修内容、日程等を十分考慮し計画を立て研修を実施し、アンケートなどを通じ人権意識の実態把握をしていく。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>学校において、保護者を対象にした人権研修を行う。</p>			
事業の成果			
<p>各小中学校における保護者会等に対する人権研修会の実施</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）× 事業の達成度（点数）	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各小中学校において、保護者が集まる授業参観後等に行っており、かなりの数の参加者がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>各校園において保護者対象に人権に関係した研修会を実施の予定であったが、コロナ禍のため各校園ともに開催していない。日々の生活の中での自尊感情・規範意識の育ちなどを通して保護者とともに考えていけるように働きかけたい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>ひとつのテーマでの人権教育ではなく、お互いを尊重しあい個々の人権を大切にしていくというところでも今後も引き続きしていく。</p>			

令和3年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権・地域教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育研修会を年間4回実施し、各校園所での人権教育の充実を図った。</li> <li>・教職員・保育士を対象に人権意識を高める目的で『かけはし』を作成し毎月1回発行した。</li> </ul>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育研修会は令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、予定通りの開催ができなかったが、令和3年度は計画通り開催する事ができた。</li> <li>・「かけはし」は毎月1回継続して発信する事ができた。</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4回行った人権教育研修会のアンケート結果は80%以上の満足度を得ることができた。</li> </ul>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も様々な機会をとらえて人権意識の向上を図っていく必要がある。</li> </ul>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。</li> </ul>			





令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら既に取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・男女共同参画広場での相談は、個室で対応しプライバシーの保護を行っている。個室には、相談員の安全確保のため、防犯ブザーを設置している。</p> <p>・『DV庁内対応マニュアル』を庁内の文書管理に掲載し、全庁的な相談体制の充実を図った。</p>			
事業の成果			
<p>・相談者のプライバシーの保護、相談者及び相談員の安全確保を図ることができた。</p> <p>・『DV対応マニュアル』を全庁的に周知することで、DV被害者からの相談に対応できるよう、今後も相談体制の充実を図っていく。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
相談に適切に対応できるよう、関係課等連携し、相談体制の充実を図っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
庁内関係課の相談窓口との連携が必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
庁内関係課における相談窓口及び関係機関等と連携を図っていく。			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
障がい者虐待の通報への対応や、相談窓口の設置を行っている。			
<b>事業の成果</b>			
令和3年度 障がい者虐待通報受付件数 5件			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
障がい者虐待通報に対して、関係機関と連携しつつ適切に対応している。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
案件によっては、認識の無さや、安易な行動が障がい者虐待に繋がっており、社会的弱者への理解がさらに必要になる。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
県、警察、学校、児童相談所等の関係機関と情報共有を図りながら、被害者の保護や再発防止に努める。			

令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	長寿介護課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>在宅で生活する高齢者やその家族・関係者に関しては、包括的支援事業の総合相談事業（社会福祉協議会に委託）で相談体制を整えている。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>令和3年度 高齢者虐待相談件数：延べ23件、実22件（うち虐待と判定した人数：10人）                      高齢者虐待の年次的な相談件数の増減はない。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>相談があった高齢者虐待の事案に対しては、地域包括支援センターで概ね支援できている。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>若いころからのDVが続いた結果、高齢者虐待となる事案がある。本人が虐待を受けているという自覚が乏しいケースもあるため、相談を受けた機関が適切に緊急性を判断し、着実に対応をしていく必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>今後も男女が共に安心して暮らし続けられるよう、基本的人権を守るための虐待防止の啓発が必要である。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子ども家庭相談室
基本目標	5,DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3,安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7,相談体制の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	備 考	
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
DVについての相談体制はない			
事業の成果			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15	-	
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			

令和3年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>地域の相談窓口となる民生委員・児童委員等に対し、DVに関する情報提供や研修を実施し、資質の向上に努めます。</p>			
事業の成果			
<p>令和3年度における民生委員・児童委員の活動記録において、「家族関係」の相談・支援件数は、92件でした。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ届かず、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・・5	60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>今後もDVに関する情報提供を民生委員・児童委員に対して行い、DVに関する研修があれば積極的に参加してもらおうよう促していきたい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>DVに特化した研修は民生委員・児童委員に実施できていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DVに関する知識を民生委員・児童委員に持ってもらい、敏感な視点で対応できるような研修を実施していきたい。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備	考
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・男女共同参画に係る相談員研修に参加した。</p> <p>【研修名】 奈良県こども家庭課、中央こども家庭相談センター主催 「DV（ドメスティック・バイオレンス）相談支援セミナー」</p> <p>【日時】 令和4年2月15日（火）9:30～16:00</p> <p>【場所】 奈良県橿原総合庁舎 101会議室</p> <p>【目的】 DV被害者の支援においては、住民の身近な窓口である市町村の役割が大きく、市町村内での連携機関連携が重要で、そこで、女性相談に携わる関係機関の相談員等が現状や課題を理解し、資質向上と顔の見えるネットワークの構築を図ることを目的とする。</p> <p>【講師】 奈良県こども家庭課、中央こども家庭相談センター他</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「DV被害の現状」について</li> <li>・「警察による暴力事案の対応」について</li> <li>・「選択肢を知ろう！支援に役立つ法律知識」</li> <li>・「DV被害者心理の理解とよりよい支援について」</li> </ul>			
事業の成果			
<p>配偶者等からの暴力が社会問題化しており、被害者の抱える問題も年々、複雑多様化している。特に、新型コロナウイルス問題による外出自粛や休業が行われるなか、生活不安・ストレスから配偶者からの暴力被害の深刻化が懸念されている、女性相談に携わる関係機関の相談員が現状や課題を理解し、資質向上と顔の見えるネットワークの構築が図れた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談員は、複雑・多様化する相談に的確に対応し、相談者の立場に立った適切な助言を通して、問題解決に向かうための相談ができるよう、今後も引き続き、研修に参加していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談内容も多岐に亘るため、相談員が正しい知識の習得とブラッシュアップの機会となる研修を受講する必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DV被害者やその支援者がためらうことなく相談窓口を利用できるよう、積極的に研修に参加し、相談に関わる者の資質向上を図る。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>県が主催する障がい者虐待に関する研修への参加</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>「令和3年度 障がい者虐待防止権利擁護研修」にyoutubeで事業所向け研修の開催あり、市町村向け研修についてはコロナ感染拡大予防のため中止。</p> <p>主催 奈良県          日時 令和4年2月1日～2月 28日          会場 大和高田市産業会館</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>		<b>事業の総合評価</b>	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝	
B・・4	B・・15	視点反映度（点数）	
C・・3	C・・12	×	
	D・・5	事業の達成度（点数）	
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>各種研修に参加することにより、相談員のスキルを向上させ、他機関との情報共有を図っている。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>多様な環境や背景により、相談内容が年々複雑化しており、研修内容についても工夫が必要となっている。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>関連した研修に積極的に参加し、研修内容を課内で共有するなどして、様々なケースに迅速かつ適切に対応できるように取り組む。</p>			





令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子ども家庭相談室
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>家庭児童相談員について、児童福祉法に基づき奈良県が主催する研修の受講を進める。 また、その他専門性を高めるための研修も積極的に受講する。</p>			
事業の成果			
<p>・令和3年度 市町村法定研修 奈良県家庭相談員連絡協議会研修会 高田こども家庭相談センター管内家庭児童相談員協議会研修等に参加</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>研修の受講による相談対応力の向上はなされているが、多様な専門職の確保により相談対応の幅を広げることも必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>被害者に対して二次的な被害を与えることのないような心理的なケア等を行うための専門職の確保がなされていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>引続き任意のものを含む研修の受講に努めるとともに、多様な専門職の確保により対応の幅を広げることで、被害者への適切な支援を行う。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	9.他機関相談窓口との連携強化		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内の関係課窓口や奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、奈良県高田こども家庭相談センターや警察等と連携しながら相談に対応している。</li> <li>・関係機関の相談先と連携強化し、DV対応のネットワークを広げる。</li> </ul>			
<b>事業の成果</b>			
奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、高田こども家庭相談センターや警察等と連携した相談対応を行っていく。			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、高田こども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行っていく。DV被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も努めていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
DV被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も務める必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
関係機関の相談先との連携を強化し、DV対応のネットワークを広げる。			





令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	10.男性被害者からの相談対応の検討		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>男性からのDV被害の相談にも対応できるよう、『女性相談員による電話相談』（男性も可）をかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場において、相談窓口を設置している。                  【開設日時】第1～4（水）13：30～16：00                  また、県女性センターで設置している、男性相談員による『男性のための相談窓口』の周知啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>現時点、男性からのDV被害による相談は無いものの、男性DV被害者からの相談にも対応できる相談窓口について、リーフレット及びホームページ等により、周知啓発を行った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
			75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男性DV被害者からの相談にも対応できる相談窓口について、リーフレット及びホームページ等により、周知啓発を行った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男性からのDV被害の相談に対応できるよう、県や関係機関等と連携を強化し、相談体制を整備していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男性からのDV被害の相談に対応するため、先進事例等を参考に、相談体制の整備について検討します。。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>市職員及び相談員が受けた相談の個人情報については、適切な管理と保護を行っている。また、守秘義務については、市広報誌及び市ホームページ、「DVリーフレット」に掲載することで、相談者に周知している。</p>			
事業の成果			
<p>相談者の個人情報の適切な管理と保護等については、市ホームページ、「DV防止啓発リーフレット」等により周知を行った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>緊急的な保護が必要な場合には、被害者本人の意思に基づいて一時保護へつなぐ支援を行っており、高齢者や障がいのあるDV被害者についても各担当課が速やかに、各関係課・関係機関と連携して対応している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談機関の啓発をさらにしていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DV対応マニュアルに沿って、各担当課が連携しながら被害者の安全確保に向けた取組を充実していく。</p>			

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
障がい者虐待事案について、被害者の迅速な安全確保のため、必要に応じて施設入所等の支援を行っている。			
事業の成果			
令和3年度 障がい者虐待通報受付件数 5件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
緊急的な一時保護が必要な場合には、被害者や家族の意向を踏まえながら関係機関と協議のうえ、入所措置等の適切な対応を行っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
今後とも、多様なケースに迅速かつ適切に対応するため、相談支援体制の充実を図る必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
引き続き被害者の安全確保に努めるため、基幹的な相談拠点による体制の充実を図るための検討や協議を行う。			



令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	長寿介護課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら既に取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>緊急に被害者の保護が必要になった場合には、安全かつ安心して過ごせるよう、緊急一時保護事業により本人を保護する。また、警察等の関係機関と連携しながら対応をおこなう。</p>			
事業の成果			
<p>緊急一時保護が適切であると判断する対象者へ、保護の対応をおこなうことができています。 令和3年度 実績 1人、8日間</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝	
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）	
C・・・3	C・・・12	×	
D・・・5	D・・・5	事業の達成度（点数）	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>保護が必要なケースについては、適切に保護を実施することができている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業はあくまでも一時的な保護であるため、その後の支援に繋げるための調整が難しい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>一時的に保護や支援が必要な高齢者への事業として、今後も継続して実施していく。</p>			

令和3年度「權原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子ども家庭相談室
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		備考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
県の実施項目 市でDVの一時保護は出来ない			
事業の成果			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	関係各課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>緊急の一時保護においては、速やかに被害者及び同伴する家族を保護する、また、高齢者や障がいのあるDV被害者についても各担当課が速やかに各関係課・関係機関と連携して対応し、被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図る。</p>			
事業の成果			
<p>市職員及び相談員が受けた相談の個人情報については、適切な管理と保護を行っている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
D・・・5	D・・・5	60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談窓口の広報、啓発と共に、奈良中央子ども家庭相談センター（県一時保護施設）等と連携して対応している。また、相談内容についても秘密厳守で行っている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>引き続き、関係各課・関係機関と連携し対応し、被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図っていく。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>被害者の個人情報の適切な管理と保護等の周知徹底を図ります。</p>			



令和3年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>被虐待者が安全に生活を営めるよう、障がい福祉サービスの利用による支援を行ったり、必要に応じて生活支援窓口や生活保護窓口へつないでいる。</p>			
事業の成果			
<p>令和3年度 障がい者虐待通報受付件数 5件</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>障がい者虐待案件において、被害者の安全確保等の対応を行ったうえで、今後の生活を支えるための支援を実施している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>障がい福祉サービスの利用状況、家族関係、経済状況等を踏まえながら、長期的な視点に立った支援を行う必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>利用可能なサービスや制度等を検討し、被害者が安心して暮らせるよう、関係機関と協議しつつ支援を行う。</p>			



令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子ども家庭相談室
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>DV被害者等を母子生活支援施設に入所させ、生活の困りごとに対する相談、心理的ケアを行う。また、就学や、住宅の確保、ハローワーク等と連携し就労支援等必要な指導を行うなど、自立に向けた支援を包括的に行う。</p>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度 母子生活支援施設入所者 1施設 月別のべ9世帯</li> <li>令和3年度 施設退所し自立した世帯 1世帯</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
D・・・	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>一時保護等を経た母子をその申し出により適切に母子生活支援施設へ入所させ、経済的自立、精神的安定に向けた包括的な支援を行っている。ハローワーク等と連携した就労支援等必要な指導を受けることにより、精神的・経済的自立に向けた生活を送っている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>母子生活支援施設とより密に連携し、被害者に関する情報を共有して、きめ細やかな自立支援を行う必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>母子生活支援施設と連携し、被害者及び施設職員との面談等を頻回に行うことで、自立支援の方針を確認する。</p>			

令和3年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考 {{備考}}
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
DV被害者の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら情報提供その他の援助を行う。			
事業の成果			
DV被害者及びその家族その他の関係者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するなどの援助を行っている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・5	A・・20	総合評価（点数） = 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
			60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DV被害者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DV被害に遭っていることは、特に秘密性の高い重要な情報であり、常時その情報を保有することは予定していない。そのため、本人及びその家族その他の関係者からの申出がなければ、DV被害者であることを確知することができない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
引き続き、DV被害者であることを把握した場合は、支援員が寄り添いながら「断らない相談支援」に取り組む。			



令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民窓口課
基本目標	5,0V基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5,0V被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	13,関連制度の活用支援		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>住民基本台帳事務におけるドメスティック・バイオレンス（DV）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護の支援措置について、警察やこども家庭相談センター等の相談機関と連携して住民基本台帳の閲覧制限等の事務に携わっている。また、市役所内の税関係課や医療関係課等、庁内連携をとり情報を共有し被害者保護に努めている。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>被害者からのクレームや情報漏洩の報告なし。引続き個人情報保護の意識の徹底を再認識し職務を遂行していく。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 A・・・5	事業の達成度 A・・・20	事業の総合評価算定式	
B・・・4	B・・・15	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>被害者との対応に十分配慮しながら現況等について臆取した上で適切に支援決定しているが、相談機関である権原警察署との連携において、事案により見解の相違が起こる場合があるので、今後双方間での意見交換等を行い連携を深めた上で意思疎通していかなければならない。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>支援措置制度に異議申し立て等の手段が予定されていないという立法上の課題がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>被害者の保護を目的として措置を行う。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子ども家庭相談室
基本目標	5,DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5,DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	13.関連制度の活用支援		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
<b>事業の内容</b>			
DV関連施策の実施はない			
<b>事業の成果</b>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	-
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝	
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）	
C・・・3	C・・・12	×	
D・・・5	D・・・5	事業の達成度（点数）	
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			





令和3年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	長寿介護課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	14.在住外国人、高齢者、障がい者等への支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>介護者への支援として、介護用品（紙おむつ）や慰労金の支給、家族介護者支援事業を実施している。</p>			
事業の成果			
<p>介護用品や慰労金の支給については、支給のため一定の条件があるが、必要な方に支給されていると考える。                      令和3年度 実績                      ①介護用品（紙おむつ）の支給：利用人数 実169人                      ②家族介護慰労事業（慰労金の支給） 利用人数：2人                      ③家族介護交流事業 参加者：延べ21人</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各事業の支給には一定の条件があるが必要な方に支給されており、経済的な負担・精神的な負担の軽減を図ることにつながっているとされる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>高齢化の進行により、介護は男女共に関係する事象である。介護が長期に及ぶ事例や、独居や高齢者のみの世帯など多岐にわたるため、公的な支援だけでなく、地域の民間サービス等も活用しながら、高齢者が安心して在宅生活を継続できる体制を構築していく。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>高齢化の進行により、本事業を必要とする人は今後も増加することが予測される。男性・女性の区別なく、高齢者が安心して在宅生活を継続できる支援を続けていく。なお、家族介護交流事業については関係機関や介護保険サービス等の利用による代替手段の利用が定着し、社会的意義が薄くなったことから令和3年度末で廃止となっている。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面で早期発見		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	{{備考}}
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>①弁護士による無料法律相談 毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30 20分/人 面談による相談 ※第2・4金曜日は女性弁護士による無料法律相談 ②地域の身近な相談者である民生委員・児童委員等が子どものDV被害の予防や支援をするために、あらゆる場面で早期発見し、行政と連携して取り組みます。</p>			
事業の成果			
<p>①相談件数 全体377件（男性131件 女性246件） DVに関する相談 5件（男性0件 女性5件）、セクハラに関する相談 1件（男性0件 女性0件） うち、女性弁護士による無料法律相談 178件（男性48件 女性130件） DVに関する相談 4件（男性0件、女性4件）、セクハラに関する相談 0件（男性0件 女性0件） ②令和3年度における民生委員・児童委員の活動記録において「要保護児童の発見の通告・仲介」の件数は、30件でした。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>①毎回10枠に対しほぼ100%の予約があり、キャンセル待ち予約を取って対応している。しかし、急なキャンセルや無断キャンセルが発生することで空き時間が生じる回がある。また、法的解決を図る問題を抱えたより多くの市民に、専門家相談の入口として機会を提供するため、1件あたりの相談時間を20分間としているが、相談時間が短いとの利用者の意見もある。 ②民生委員・児童委員等に対して、十分な連携をしていきたい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>①DVやセクハラ相談に際して、毎月2回女性弁護士による相談日を設けている。毎回ほぼ100%の予約率であるため、女性相談を優先的に予約できず、女性弁護士の相談日も男性利用者を受け付けざるを得ない。相談の傾向として、DVやセクハラよりも、家庭問題（離婚問題）で女性弁護士を希望される傾向がある。 ②民生委員・児童委員等に対して、行政から依頼することが過多にならないよう配慮する。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>①奈良県弁護士会をはじめとする諸機関において、同様の無料相談の機会は十分確保されており、事業当初の「法律専門家への相談及び法的解決の入口」としての機能は、十分達成されているので、今後の事業継続には検討を要する。 ②身近な相談者である民生委員・児童委員が行政と連携し、子どもに対する暴力被害を防止するために貢献してもらえよう、担当各課と共に連携していきたい。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>妊娠届出時、こんにちは赤ちゃん訪問、妊産婦・新生児訪問、妊娠5か月時・産後1か月時の全件状況把握、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診及び各種教室や乳幼児の相談等。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>各健診、訪問、相談時などに、保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要に応じて地区担当の支援を開始し、関係各課や関係機関につなぎ、継続支援を実施した。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	80
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要に応じて関係各課につなぎ、継続支援を行うことで、早期発見や予防につながっている。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>夫が同席される場合もあるが、その際には別のタイミングを作る等工夫して実施している。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>今後も男女共同参画の視点に立ち、継続実施する。</p>			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子ども家庭相談室
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		備考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
機会がない 通告後に動く体制である			
事業の成果			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	-
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			



令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>子育て支援課と連携を密にし、DV・要保護・要支援の家庭に対する支援を実施するとともに、虐待などの早期発見に繋がる取り組みを行う。また日々のかかわりの中で、保護者と連携を取りながら異常がないか子どもの観察を行ない、早期発見に努めてきた。また、欠席が多い家庭には登所を促し、子どもの安全と健康を守っていくよう、特に子どもを取り巻く状況を把握し、早期発見に努めている。</p>			
事業の成果			
<p>子育ての不安を取り除けるよう、保育者が保護者の思いに寄り添いながら心のケアを行ったり、保護者の悩みを聞くことで、子どもの虐待やDV被害の予防に努めることができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
D・・・5	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>保護者の相談に応じ心のケアを行うことで、子育ての不安を取り除き虐待やDVの予防に努めた。支援を要する子どもへの対応について、保護者・保育所（園）・認定こども園・幼稚園・子ども総合支援センター・健康増進課などと連携することにより、早期発見・早期対応することができた。ただ支援を必要とする児童の受入が多くなっている現状もあり、子どもの心に寄り添った丁寧な保育をしなければならないと感じた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>要保護・要支援の家庭が年々増加しており、精神的に病んでおられる保護者もいる。そのなかで保育者自身どのように接し、対応していくのか課題が残る。保育者自身もより一層DVのことや、精神的疾患を持っている保護者への対応の仕方などを研修する必要性を感じている。さまざまな支援を必要とする子どもが増えてきている中、保育士が丁寧に対応するためには、保育士自身が心に余裕を持ち、柔軟に対応できるような職場での環境づくりが課題である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も子育て支援課や健康増進課と連携すると共に、保育所（園）・認定こども園、幼稚園において一人ひとりの保護者として寄り向き合えるよう研修を通じて学ぶとともに、経験を積むことにより保育者の力量を高め、児童虐待やDVの早期発見に努めていく必要がある。</p>			



令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	16.子どもへの支援		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
DVと児童虐待の関係について啓発するとともに、児童虐待防止のための相談や支援を行う。			
<b>事業の成果</b>			
男女共同参画広場情報誌『ゆめおーくだより（令和3年11月号）』の裏面に、DVと児童虐待の関係についての啓発記事を掲載した。			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほど遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
親のDVが子どもたちにどんな影響を与えるかを考え、子どもへのDV被害の予防や支援の充実を図るための広報・啓発活動に繋がった。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
DVを防止していくためには、互いの人権を尊重し、DVを含むあらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有することが重要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
DVと児童虐待の関連についての啓発を行う。			

令和3年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子ども家庭相談室
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	16.子どもへの支援		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待等の問題を抱える家庭に対して、家庭児童相談員が相談や訪問を通じ継続的に支援を実施する。</li> <li>自ら電話が出来る子どもに対して、緊急時の連絡先として啓発カード等の直接配布</li> </ul>			
<b>事業の成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的に家庭児童相談員が支援を行っている要保護児童等のケース数 201件（令和4年3月31日現在）</li> <li>養育支援訪問による支援 訪問支援職員 3名・対象家庭 11件・訪問回数 153回</li> </ul>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・5	A・20	総合評価（点数）＝	
B・4	B・15	視点反映度（点数）	
C・3	C・12	×	
D・5	D・5	事業の達成度（点数）	
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
家庭児童相談員が関係機関と共に、虐待のリスクを低減できるように支援を行っている。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
子ども自身も虐待について学び、困りごとを発信できる場が必要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
子どもが家庭を安心できる場として過ごせるよう家庭の支援に努める。教育現場での虐待教育の機会を確保する。			

●検証指標値各課調べ ※榎原市男女共同参画行動計画(第3次)のP58～59に記載されています。

基本目標	検証指標	計画策定時 (平成29年度) (平成30年1月31日現在)	令和3年度	目標値 (令和4年度)	課名	関連ページ
I 男女共同参画を進めるための 意識づくり	男女共同参画に関する職員研修の参加人数	56人	473人	100人	人権政策課	15P
	男性向け講座の参加人数	18人	36人	30人	人権政策課	34P
	市民や事業所、地域に対して男女共同参画に関する啓蒙の回数	1回以上/年	0回	5回以上/年	地域振興課	74P 75P
	男女共同参画広場で開催する講座参加人数	302人	292人	800人	人権政策課	
II 男女共同参画の推進による 豊かな社会づくり	審議会等における女性の登用率	23.4%	26.4%	30.0%	人権政策課	38P
	市職員の管理職に占める女性の割合 (=女性管理職/全管理職)	【全体】24.2%	26.4%	27.0%		
	※以下は参考資料です。(特別職・特定任期付職員は含まない) R3.4.1現在	【教職員を除く】20.3%	25.0%	24.0%		
	全職員数の比率； 男性職員：女性職員	926 549：377				
	全女性職員のうち、女性管理職の割合	73/377	19.3%			
	全男性職員のうち、男性管理職の割合	206/549	37.5%			
	女性リーダー養成講座参加人数	42人	10人	80人	人権政策課	39P
	女性のいない審議会等の割合	19.7%	19.7%	0%(解消)	人権政策課	
	校長・教頭職への女性の占める割合	17.8%	31.1%	継続的に増加	学校教育課	41P
	※以下は参考資料です。(県教職員)R2.5.1現在					
全教職員数の比率； 男性教職員：女性教職員	合計 333：400	小学校 191：290	中学校 142：110			
全女性教職員のうち、女性管理職の割合	計 14/400 3.5%	小 14/290 4.8%	中 0/110 0%			
全男性教職員のうち、男性管理職の割合	計 31/333 9.3%	小 18/191 9.4%	中 13/142 9.2%			
自治会の委員に占める女性委員の割合	13.0%	14.2%	15.0%	市民協働課		

基本目標	検証指標	計画策定時 (平成29年度) (平成30年1月31日現在)	令和3年度	目標値 (令和4年度)	課名	関連ページ
III 男女がともにいきいきと勤める 環境づくりと女性の活躍促進	就職支援事業参加人数	20人	49人	80人	人権政策課	64P 71P 73P 122P
	市男性職員の育児休業取得率 (=育児休暇取得男性職員/対象男性職員)	30.8%	41.2%	40.0%	人事課	40P 77P
	放課後児童健全育成事業の実施箇所数	27箇所(全校区)	27箇所(全校区)	29箇所(全校区)	人権・地域教育課	
	一時預かり事業の実施箇所数	6箇所	7箇所	維持	こども未来課	79P
	育児保育事業の実施箇所数	施設型1箇所	2箇所	維持	こども未来課	
	ファミリーサポートセンター事業の実施数	登録会員数 343名 活動件数 619件	登録会員数 333名 活動件数 772件	登録会員数 390名 活動件数 719件	子ども家庭相談室	80P
	「女性に対する暴力をなくす運動」期間における啓発回数	4回/年	2回/年	5回/年	人権政策課	109P 138P
	母子・父子自立支援プログラム策定人数	15人	30人	20人	こども未来課	132P
	子宮頸がん検診の受診率	22.5% (平成28年度)	17.4%	31.3% (健康かしはら21(第2次)計画 令和4年度目標値)	健康増進課	84P 92P
	乳がん検診の受診率	21.6% (平成28年度)	15.9%	30.4% (健康かしはら21(第2次)計画 令和4年度目標値)	健康増進課	
IV 男女がともに健やかに安心して 暮らせる基盤づくり	子どもや若者に向けた性感染症や望まない妊娠の回避、 喫煙防止、薬物依存等に関する啓発回数	6校 1回/年 2校 2回/年	小学校 1回/年 中学校 1回/年	各小中学校 3回/年	学校教育課	